

令和3年度事業
特別管理産業廃棄物排出・処理状況調査報告書
令和2年度速報値

令和4年3月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

目 次

I.	調査概要	1
1.	調査目的	1
2.	調査期間	1
3.	調査実施機関	1
4.	調査項目	1
II.	調査方法	2
1.	アンケート調査による基本データの収集	3
1-1	調査対象	3
1-2	アンケート調査の調査票	5
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計	6
2-1	業種区分変更	8
2-2	中分類への按分方法	8
2-3	特別管理産業廃棄物の年度補正方法	10
2-4	原単位による推定方法	12
3.	特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法	14
III.	調査結果	17
1.	アンケート調査結果	17
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計結果	18
3.	特別管理産業廃棄物処理量の推計結果	28
3-1	特別管理産業廃棄物の処理状況	28
3-2	特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	31
4.	特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較	37
4-1	業種別排出量	37
4-2	種類別排出量	38
4-3	地域別排出量	39
4-4	処理処分状況	40
IV.	特別管理産業廃棄物排出量の変化	41
1.	特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化	41
2.	特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化	42
3.	特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化	43

資 料 編

I.	産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	45
II.	活動量指標合計値	63
III.	特別管理産業廃棄物の種類別処理状況フロー	67

I. 調査概要

1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった特別管理産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、特別管理産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、特別管理産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。

2. 調査期間

自 令和3年7月

至 令和4年3月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社グリーンエコが、環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

(1) 特別管理産業廃棄物排出量

令和2年度における特別管理産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、特別管理産業廃棄物の種類別、業種別に特別管理産業廃棄物排出量を推計した。

(2) 特別管理産業廃棄物処理状況

令和2年度における特別管理産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に特別管理産業廃棄物処理状況を推計した。

II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図－II・1のフローに従って、次の（1）（2）（3）の手順で行った。

（1）基本データの収集

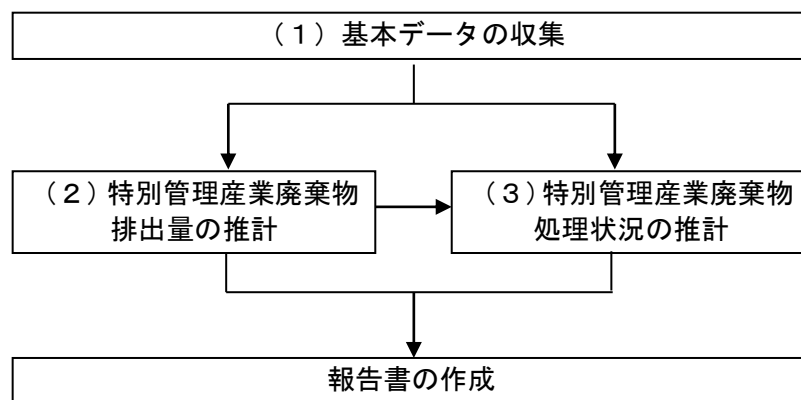
47都道府県を対象としたアンケートによる特別管理産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データを収集した。

（2）特別管理産業廃棄物排出量の推計

47都道府県の排出状況データより、令和2年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

（3）特別管理産業廃棄物処理状況の推計

47都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、令和2年度の処理状況を推計した。



図－II・1 調査方法

1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の特別管理産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを令和2年度の全国の特別管理産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類(平成25年10月改訂)／総務省」(以下、新産業分類)をもとに抽出した、特別管理産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。

表-Ⅱ・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
		農業, 林業大分類	A			情報通信業大分類	G
1	農業, 林業	耕種農業	A011	38	情報通信業	通信業	G37
2		畜産農業	A012	39		放送業	G38
3		林業	A02	40		情報サービス業	G39
4		上記以外の農業, 林業		41		インターネット付随サービス業	G40
5	漁業	漁業大分類	B	42		映像・音声・文字情報制作業	G41
6		水産養殖業	B03		運輸業, 郵便業大分類	H	
7	鉱業	鉱業, 採石業, 砂利採取業	C	44	運輸業, 郵便業	鉄道業	H42
8	建設業	建設業	D	45		道路旅客運送業	H43
				46		道路貨物運送業	H44
9	製造業	製造業大分類	E			上記以外の運輸業, 郵便業	
10		食料品製造業	E09		卸売業, 小売業	卸売業, 小売業大分類	I
11		飲料・たばこ・飼料製造業	E10	47		各種商品卸売業	I50
12		繊維工業	E11	48		木材・竹材卸売業	I5311
13		木材・木製品製造業	E12	49		各種商品小売業	I56
14		家具・装備品製造業	E13	50		自動車小売業	I591
15		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	51		機械器具小売業	I593
16		印刷・同関連業	E15	52		家具・建具・畳小売業	I601
17		化学工業	E16	53		じゅう器小売業	I602
18		石油製品・石炭製品製造業	E17	54		燃料小売業	I605
19		プラスチック製品製造業	E18	55		上記以外の卸売業, 小売業	
20		ゴム製品製造業	E19		不動産業, 物品賃貸業	不動産業, 物品賃貸業大分類	K
21		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20	56		物品賃貸業	K70
22		窯業・土石製品製造業	E21		学術研究, 専門・技術サービス業	学術研究, 専門・技術サービス業大分類	L
23		鉄鋼業	E22	57		学術・開発研究機関	L71
24		非鉄金属製造業	E23	58	宿泊業, 飲食サービス業	写真業	L746
25		金属製品製造業	E24			宿泊業, 飲食サービス業大分類	M
26		はん用機械器具製造業	E25	59	生活関連サービス業, 娯楽業	飲食店	M76
27	生産用機械器具製造業	E26	60	上記以外の宿泊業, 飲食サービス業			
28	業務用機械器具製造業	E27		教育, 学習支援業	生活関連サービス業, 娯楽業大分類	N	
29	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	61		洗濯業	N781	
30	電気機械器具製造業	E29	62	医療, 福祉	教育, 学習支援業	O	
31	情報通信機械器具製造業	E30			医療, 福祉大分類	P	
32	輸送用機械器具製造業	E31	63	複合サービス事業	医療業	P83	
33	その他の製造業	E32	64		上記以外の医療, 福祉		
34	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	65	複合サービス事業	複合サービス事業	Q
35		電気業	F33		サービス業	サービス業大分類	R
36		ガス業	F34	66		自動車整備業	R891
37		熱供給業	F35	67		と畜場	R952
	水道業	F361	68	上記以外のサービス業			
		下水道業	F363	69	公務	公務	S

なお、特別管理産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改訂）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類 16 業種を調査の対象とした。

（２）調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する特別管理産業廃棄物 13 種類とした。

表－Ⅱ・２ 調査対象の特別管理産業廃棄物

廃棄物種類		略称等	備考
廃酸			強酸 (pH2.0 以下)
廃油			引火性
廃アルカリ			強アルカリ (pH12.5 以上)
感染性廃棄物			
特定有害廃棄物	廃 PCB 等	PCB 廃棄物	(調査対象外)
	PCB 汚染物		
	PCB 処理物		
	銻さい	特定銻さい	有害物質含有
	指定下水汚泥		(調査対象外)
	廃石綿等		
	燃え殻	特定燃え殻	有害物質含有
	ばいじん	特定ばいじん	有害物質含有
	廃油	特定廃油	塩素系溶剤、ベンゼン等
	汚泥	特定汚泥	有害物質含有
	廃酸	特定廃酸	有害物質含有
	廃アルカリ	特定廃アルカリ	有害物質含有
	廃水銀等		

1-2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表-Ⅱ・3に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-Ⅱ・3 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するもの	3枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するもの	3枚
合 計			10枚

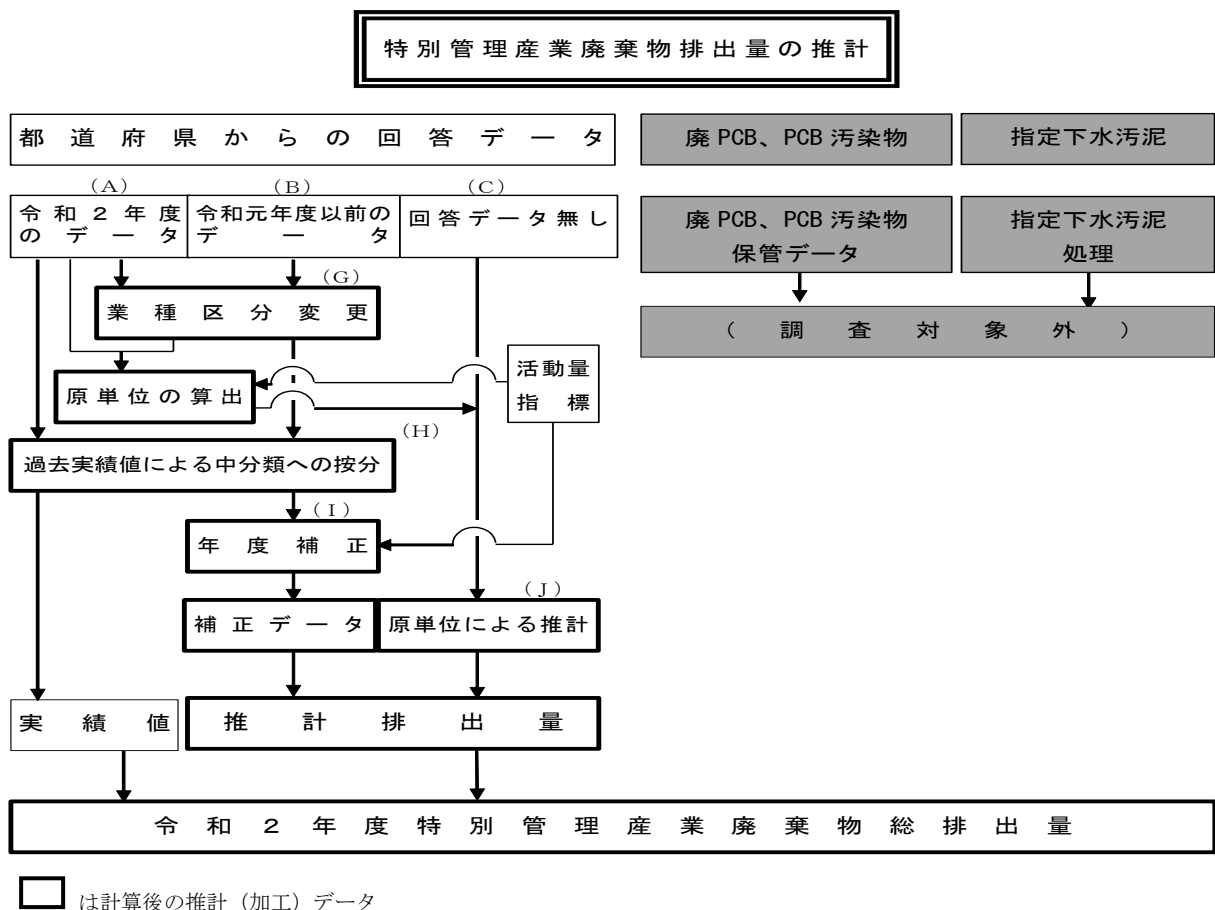
2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計

特別管理産業廃棄物排出量の推計方法を図－Ⅱ・2に示す。排出量の推計は特別管理産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

なお、平成23年度以前の推計方法（図－Ⅱ・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータの連続性には留意する必要がある。

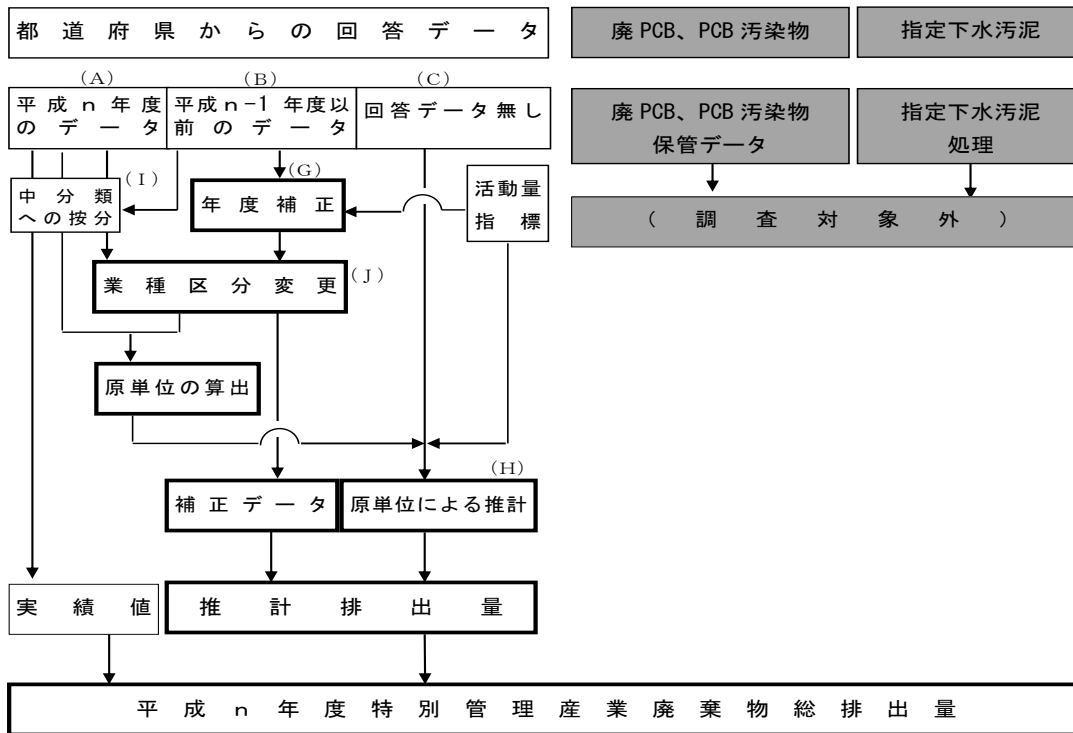
都道府県回答による推計は、令和2年度データの場合（図－Ⅱ・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。令和元年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。



図－Ⅱ・2 特別管理産業廃棄物排出量の推計方法

特別管理産業廃棄物排出量の推計



□ は計算後の推計（加工）データ

図一Ⅱ・3 平成23年度以前の特別管理産業廃棄物排出量の推計方法

2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での特別管理産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書の2-3のとおりである。

2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の令和2年度の排出量とした。

(1) 都道府県からの回答により過去のの中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去のの中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-Ⅱ・4に示すとおり大分類回答を按分した。

令和2年度(今回)の回答値

業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食品品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

大分類の排出量

×

直近の調査年度の当該中分類の排出量

直近の調査年度の当該大分類の排出量

=

中分類の排出量

直近の調査年度の排出量

N県の特別管理産業廃棄物排出量					
業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食品品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

令和2年度(今回)の推計値

業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食品品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

(2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、令和元年度の都道府県別・種別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図－II・5に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、令和元年度の都道府県別・種別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

令和2年度(今回)の回答値

業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

令和元年度推計排出量結果

業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

$$\frac{\text{大分類の排出量} \times \text{当該中分類の全国排出量合計値}}{\text{当該大分類の全国排出量合計値} \times \text{中分類の排出量}}$$
 ※ 回答のあったデータのみを合計

令和2年度(今回)の推計値

業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図－II・5 全国平均の構成比による按分

2-3 特別管理産業廃棄物の年度補正方法

(1) 年度補正方法

令和2年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、令和元年度以前に回答があった利用可能な特別管理産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、令和2年度の特別管理産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の特別管理産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和2年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-Ⅱ・4に示す。

なお、活動量指標に金額(製造品出荷額等、元請完成工事高)を用いている場合には、以下のよう年度補正に加えて表-Ⅱ・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

② 年度補正排出量

$$= \text{調査年度の特別管理産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和2年度の活動量指標} \div \text{令和2年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-Ⅱ・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種	活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次	
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成27年度 令和2年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	令和2年度
林業、漁業、鉱業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
建設業	元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	令和元年度	
製造業	製造品出荷額等	百万円	工業統計	令和元年度	
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	令和元年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別汚水処理人口普及状況	令和2年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
医療、福祉	病床数	床	医療施設動態調査	令和2年度	
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	令和2年度
公務	従業者数	人	就業構造基本調査	平成29年度	

表－Ⅱ・５ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 21 年度	93.4	98.1
平成 22 年度	93.5	98.7
平成 23 年度	94.7	99.9
平成 24 年度	94.1	98.6
平成 25 年度	96.5	101.4
平成 26 年度	99.8	101.6
平成 27 年度	100	98.7
平成 28 年度	100.3	96.0
平成 29 年度	102.2	98.8
平成 30 年度	105.5	100.6
令和元年度	108.0	99.5
令和 2 年度	107.9	97.7

* 「建設工事費デフレーター（2015 年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

** 「企業物価指数（2011 年基準）」（日本銀行調査統計局）

（２）活動量指標の補正について

表－Ⅱ・４に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは３年に一度、農林業センサスは５年に一度、就業構造基本調査は５年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。令和２年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

１）令和２年度の統計値が得られた活動量指標

耕種農業、畜産農業、下水道業、医療、福祉、と畜場の活動量指標は、出典となる調査等の令和２年度のもの公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

２）令和２年度の統計値のない活動量指標

１）以外の業種の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

2-4 原単位による推定方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、特別管理産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-Ⅱ・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図－Ⅱ・7に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図－Ⅱ・7 原単位法による排出量推計方法

3. 特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 特別管理産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表Ⅱ・6の方法により図Ⅱ・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、令和2年度回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と令和2年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、令和2年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理区分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、令和2年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。

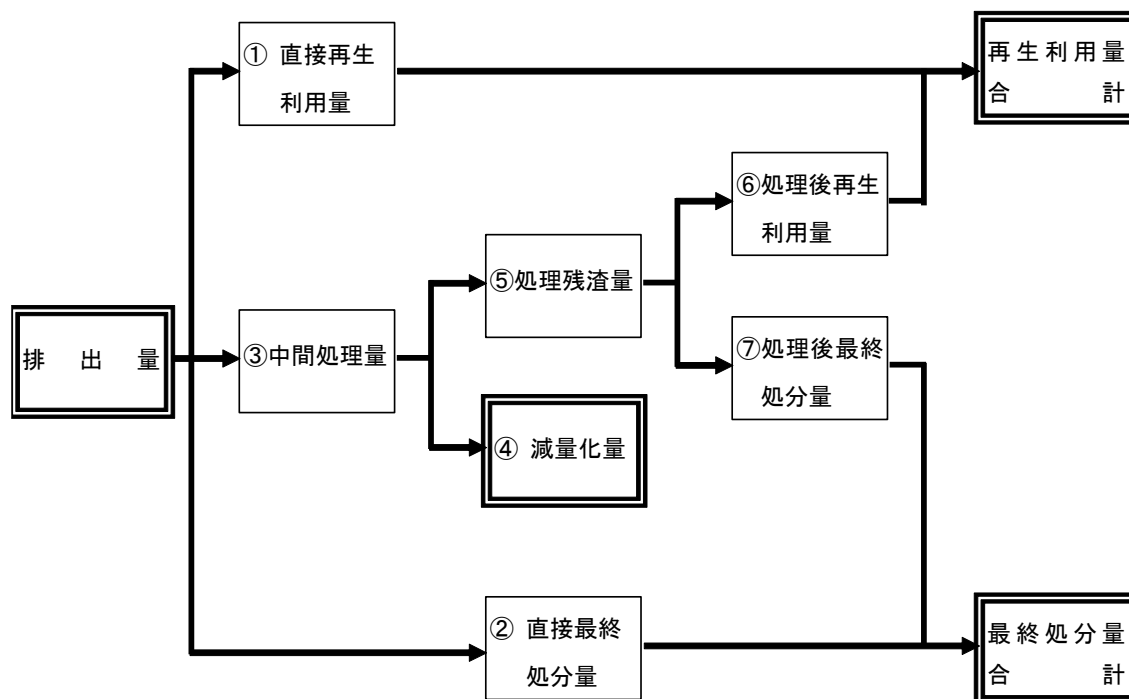
以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

(2) 全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値の算出

特別管理産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、特別管理産業廃棄物の種類別処理状況推計値を算出した上、その合計値から全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \Sigma \{ \text{特別管理産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理状況構成比 (\%)} \} \end{aligned}$$

処理状況フロー図を図Ⅱ・8に、処理状況の算出方法を図Ⅱ・9に、処理状況算出項目(処理区分)を表Ⅱ・6に示す。



図－Ⅱ・８ 処理状況フロー図

表－Ⅱ・６ 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）＋（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）＋（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）＋委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）＋（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）＋委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻							
処 理 区 分							
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値

↓

●全国廃棄物別処理状況構成比

×

●廃棄物別排出量

||

●廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表

種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
感染性	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図－Ⅱ・9 特別管理産業廃棄物の処理状況算出方法

Ⅲ. 調査結果

1. アンケート調査結果

(1) 基本データ

各都道府県における特別管理産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表－Ⅲ・1に示すとおりである。基本データについては、令和2年度実績の実態調査結果の回答はなかったため、47自治体全てにおいて令和元年度以前の実態調査結果を利用した。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査実績年度（令和2年度実績値）

No.都道府県	調査年度											
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1 北海道				○※	○	○	○	○	○	○	▲	
2 青森県					○							
3 岩手県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲	
4 宮城県			○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
5 秋田県		○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
6 山形県	○※					▲						
7 福島県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲	
8 茨城県					○※					○	▲	
9 栃木県	○	○	○	○	○※	○	○				▲	
10 群馬県	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
11 埼玉県									▲			
12 千葉県	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲	
13 東京都	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
14 神奈川県	○						○※		▲			
15 新潟県					○						▲	
16 富山県	○※		○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
17 石川県	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	▲	
18 福井県					▲							
19 山梨県				○	○※					○	○	▲
20 長野県												
21 岐阜県						○					▲	
22 静岡県	○	○※		○	○	○	○	○	○	○	▲	
23 愛知県	○	○		○	○※	○	○	○	○	○	▲	
24 三重県									▲			
25 滋賀県		○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
26 京都府		○※						▲				
27 大阪府		○※				○						▲
28 兵庫県								▲				
29 奈良県		○※						▲				
30 和歌山県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲	
31 鳥取県	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
32 島根県					○						▲	
33 岡山県	○		○	○※	○	○	○	○	○	○	▲	
34 広島県	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
35 山口県						○					▲	
36 徳島県					▲							
37 香川県					○						▲	
38 愛媛県	○					○※						▲
39 高知県												
40 福岡県	○※				○	○			○		▲	
41 佐賀県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲	
42 長崎県						○						▲
43 熊本県					○						▲	
44 大分県	○		○		○					○	▲	
45 宮崎県	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
46 鹿児島県					○						▲	
47 沖縄県					○		○	○	○	○	▲	
○、○※	21	19	18	21	29	26	22	20	24	22	0	0
●、▲	0	0	0	0	2	1	3	0	3	10	26	0
計	21	19	18	21	31	27	25	20	27	32	26	0

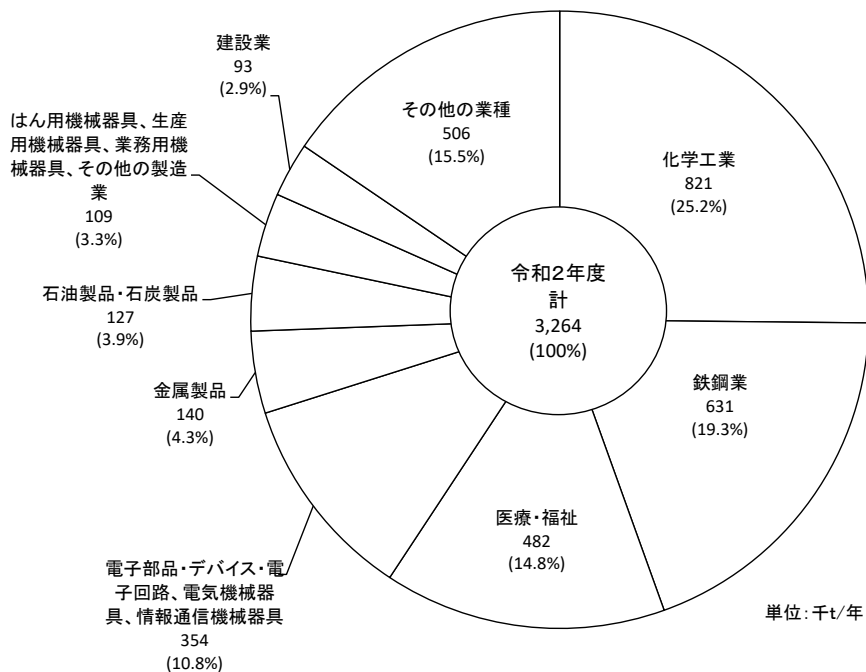
※1 ●:今回採用データ、▲:今回採用データ(大分類による回答あり)
○:以前の調査、○※:以前の調査(按分根拠として採用)

2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計結果

図－Ⅱ・2の推計方法により算出した令和2年度における特別管理産業廃棄物の全国排出量は、およそ3,264千トンとなった。特別管理産業廃棄物の業種別排出量を(1)に、特別管理産業廃棄物の種類別排出量を(2)に、特別管理産業廃棄物の地域別排出量を(3)に、特別管理産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を(4)に示す。

(1) 特別管理産業廃棄物の業種別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を業種別にみると、化学工業からの排出量が最も多く、次いで鉄鋼業、医療・福祉、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、金属製品となっており、この5業種で全排出量の約7割を占めている(図－Ⅲ・1、表－Ⅲ・2参照)。



図－Ⅲ・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量(令和2年度実績値)

表Ⅲ・２ 特別管理産業廃棄物の業種別排出量（令和２年度実績値）

業種	令和２年度		令和元年度		平成３０年度	
	排出量（千t）	割合（％）	排出量（千t）	割合（％）	排出量（千t）	割合（％）
農業、林業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鉱業	4	0.1	4	0.1	3	0.1
建設業	93	2.9	89	2.8	41	1.3
製造業	2,543	77.9	2,434	77.1	2,509	80.3
食料品製造業	47	1.4	44	1.4	10	0.3
飲料・たばこ・飼料業	6	0.2	5	0.2	2	0.1
繊維工業	11	0.3	10	0.3	9	0.3
木材・木製品	3	0.1	3	0.1	2	0.1
家具・装備品	1	0.0	1	0.0	2	0.1
パルプ・紙・紙加工品	17	0.5	17	0.5	12	0.4
印刷・同関連	25	0.8	26	0.8	25	0.8
化学工業	821	25.2	775	24.5	942	30.1
石油製品・石炭製品	127	3.9	124	3.9	201	6.4
プラスチック製品	79	2.4	74	2.4	79	2.5
ゴム	4	0.1	4	0.1	2	0.1
なめし革・同製品・毛皮	0	0.0	0	0.0	0	0.0
窯業・土石製品	68	2.1	65	2.1	46	1.5
鉄	631	19.3	604	19.1	415	13.3
非鉄金属	60	1.8	55	1.7	52	1.7
金	140	4.3	136	4.3	144	4.6
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業	109	3.3	106	3.3	76	2.4
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具	354	10.8	348	11.0	454	14.5
輸送用機械器具製造業	39	1.2	37	1.2	37	1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	23	0.7	24	0.7	21	0.7
情報通信業、運輸業	8	0.2	8	0.3	6	0.2
卸売・小売業、飲食店・宿泊業	16	0.5	16	0.5	16	0.5
医療・福祉	482	14.8	485	15.4	449	14.4
教育、学習支援業、複合サービス業、サービス業	92	2.8	92	2.9	76	2.4
公務	3	0.1	3	0.1	3	0.1
合計	3,264	100.0	3,155	100.0	3,125	100.0

* 各業種の産業廃棄物の排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

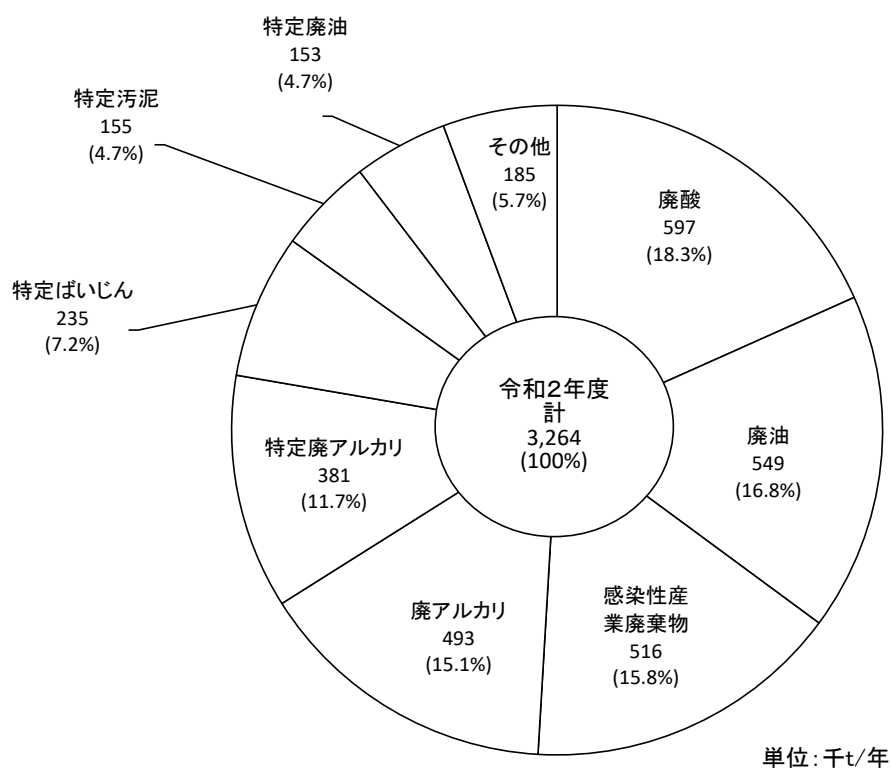
* 日本標準産業分類の改訂に伴う、新旧産業分類で相違する業種区分の対応は以下の通り。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類)農業	(大分類)農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類)林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

「教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業等」：物品賃借業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業の各大分類の合計

(2) 特別管理産業廃棄物の種類別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を種類別にみると、廃酸の排出量が最も多く、次いで廃油、感染性産業廃棄物、廃アルカリ、特定廃アルカリとなっており、この5品目で全排出量の約8割を占めている（図－Ⅲ・2、表－Ⅲ・3参照）。



図－Ⅲ・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（令和2年度実績値）

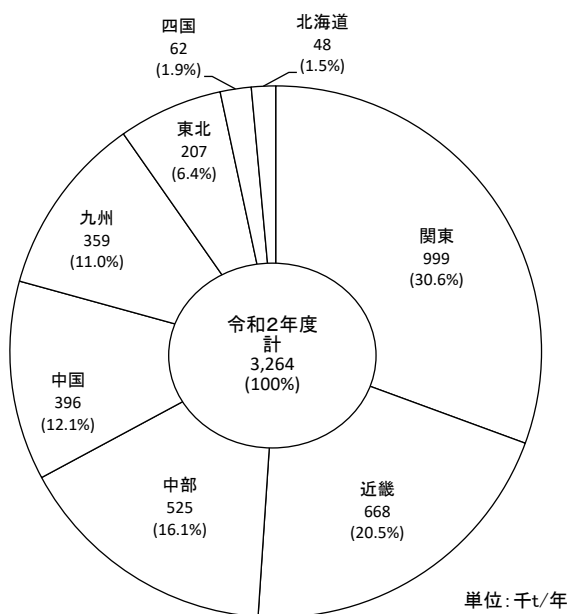
表－Ⅲ・３ 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（令和２年度実績値）

種 類	令和２年度		令和元年度		平成３０年度		
	排出量（千ｔ）	割合（％）	排出量（千ｔ）	割合（％）	排出量（千ｔ）	割合（％）	
廃油	549	16.8	522	16.6	492	15.8	
廃酸	597	18.3	574	18.2	603	19.3	
廃アルカリ	493	15.1	467	14.8	508	16.3	
感染性産業廃棄物	516	15.8	519	16.5	469	15.0	
特定有害廃棄物	鉱さい	7	0.2	7	0.2	3	0.1
	廃石綿等	44	1.4	43	1.4	29	0.9
	燃え殻	25	0.8	24	0.8	108	3.4
	ばいじん	235	7.2	227	7.2	214	6.8
	廃油	153	4.7	151	4.8	159	5.1
	汚泥	155	4.7	148	4.7	134	4.3
	廃酸	109	3.3	107	3.4	67	2.1
	廃アルカリ	381	11.7	367	11.6	340	10.9
	廃水銀等	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	3,264	100.0	3,155	100.0	3,125	100.0	

* 各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

(3) 特別管理産業廃棄物の地域別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、次いで、近畿地方、中部地方の順になっている（図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4参照）。



図－Ⅲ・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（令和2年度実績値）

表－Ⅲ・4 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（令和2年度実績値）

地域別	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)
北海道	48	1.5	48	1.5	49	1.6
東北	207	6.4	199	6.3	214	6.8
関東	999	30.6	969	30.7	943	30.2
中部	525	16.1	512	16.2	503	16.1
近畿	668	20.5	637	20.2	699	22.4
中国	396	12.1	387	12.3	412	13.2
四国	62	1.9	61	1.9	54	1.7
九州	359	11.0	342	10.8	252	8.0
合計	3,264	100.0	3,155	100.0	3,125	100.0

* 各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

* 各地域に属する都府県は次のとおり。

- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(4) 特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量及び都道府県別種類別排出量

(1) (2) (3) の詳細な内訳として、特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量を表Ⅲ・5に、都道府県別種類別排出量を表Ⅲ・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表Ⅲ・7に、各都道府県回答排出量の合計値を表Ⅲ・8に示す。

表一Ⅲ・6 令和2年度実績値 特別管理産業廃棄物の都道府県別・種類別排出量推計値一覧表

No.	都道府県名	特定管理産業廃棄物										合 計			
		廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	瓶ささい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん	廃油	汚泥		廃酸	廃アルカリ	廃水銀等
1	北海道	3,702	1,522	327	31,634	215	3,157	78	4,849	592	444	544	852	0	47,916
2	青森県	1,495	4,448	34	283	419	3,181	283	6,445	1,744	319	365	1,230	0	19,583
3	岩手県	1,571	2,331	446	319	3,975	3,179	9,046	29	9,046	285	1,162	904	0	40,289
4	宮城県	3,179	6,425	7,961	11,496	2,013	1,326	99	1,046	2,013	1,626	4,414	0	14,940	
5	秋田県	1,449	2,399	3,669	4,098	13	4,419	33	3,759	1,759	4,458	1,046	0	31,277	
6	山形県	3,995	5,252	4,295	4,459	54	4,295	45	4,295	2,180	4,295	606	0	96,217	
7	福島県	22,962	45,368	45,368	4,607	2,986	1,370	1,658	1,370	64,906	6,885	4,066	2	172,780	
8	茨城県	36,483	21,234	14,115	11,110	111	1,426	206	4,362	4,158	1,712	14,003	2	72,482	
9	栃木県	10,694	4,981	14,189	1,368	171	3,890	228	4,103	368	2,131	12,492	1	45,519	
10	群馬県	9,737	1,809	17,004	6,701	103	1,832	228	2,060	4,103	3,106	12,903	2	45,519	
11	埼玉県	21,628	7,309	10,305	6,181	137	6,181	371	46,242	46,242	4,349	152,190	4	361,737	
12	千葉県	5,292	10,681	30,015	42,902	4,198	11,390	1,611	5,968	1,185	1,757	1,327	3	105,581	
13	東京都	32,207	45,949	21,947	13,468	32	1,046	1,988	4,879	3	1,497	2	2	142,268	
14	神奈川県	10,053	9,577	9,338	8,694	30	506	1,988	1,381	3,688	1,674	1,303	0	55,157	
15	新潟県	20,385	4,008	12,626	3,144	203	3,62	2,03	2,061	8,222	1,249	1,028	1	57,781	
16	富山県	13,396	4,806	7,62	3,780	235	294	16	111	6,873	373	1,198	0	31,205	
17	石川県	7,362	3,896	9,610	1,830	23	561	40	839	6,820	2,044	5,991	0	33,692	
18	福井県	1,371	2,034	3,695	2,906	11	79	371	79	535	2,148	2,91	0	12,672	
19	山梨県	10,034	6,384	5,080	6,831	140	246	371	1,581	4,364	1,330	1,728	0	41,594	
20	長野県	3,908	6,547	17,724	3,482	28	683	871	379	1,832	1,097	886	1	38,645	
21	岐阜県	29,870	4,465	13,954	39,851	210	1,573	455	12,554	10,532	1,606	3,210	4	63,029	
22	静岡県	29,941	34,375	67,377	2,963	61	734	892	1,691	4,520	1,486	7,566	2	187,212	
23	愛知県	21,351	25,815	20,425	5,751	170	204	1,089	892	1,271	1,385	7,866	2	140,886	
24	三重県	7,224	6,702	10,472	10,375	168	659	204	3,510	3,510	4,473	4,472	10	45,357	
25	滋賀県	1,714	1,109	10,472	10,375	168	659	204	3,510	3,510	4,473	4,472	10	45,357	
26	京都府	16,930	49,583	18,043	20,393	78	1,971	20,393	35,894	2,193	5,964	4,101	3	156,850	
27	大阪府	45,690	28,043	2,168	5,798	47	46	1,317	24,866	10,110	3,944	9,111	3	197,971	
28	兵庫県	5,523	12,563	14,772	6,621	4	463	547	5,719	300	67	4,191	0	127,364	
29	奈良県	103	36	391	4	219	6	219	5,719	300	67	206	6	67,641	
30	和歌山県	1,574	1,094	910	4,065	56	56	24	1,545	24	293	1	0	5,527	
31	徳島県	12,920	11,347	19,381	17,000	9	278	215	17,430	414	2,415	2,328	1	11,976	
32	香川県	10,189	16,097	10,770	14,026	93	962	123	6,466	5,258	2,009	15,737	10	82,710	
33	愛媛県	20,340	54,235	12,789	13,750	178	3,471	13,134	64,067	9,650	1,251	6,458	1	83,317	
34	高知県	2,371	2,710	304	2,948	14	531	14	3	2,216	2,481	1,078	0	212,440	
35	徳島県	3,250	1,925	733	3,995	42	1,555	50	437	1,261	533	3,073	0	14,757	
36	香川県	8,408	1,713	1,626	6,401	66	1,666	74	865	1,024	794	865	0	15,441	
37	愛媛県	217	292	22	2,056	9	236	311	258	56	311	86	0	26,909	
38	高知県	4,544	4,048	4,321	65,082	16	571	9	4,838	3,862	1,561	33,029	0	146,502	
39	福岡県	5,839	1,724	1,724	3,231	10	26	108	690	108	178	2,569	134	48,507	
40	佐賀県	4,151	4,151	33	5,796	0	61	32	2	32	415	651	0	15,771	
41	熊本県	2,489	4,626	4,236	11,094	14	340	620	4,830	2,040	674	1,65	0	30,359	
42	鹿児島県	3,953	4,626	3,953	5,037	3	474	474	0	2,503	272	1,463	0	30,359	
43	沖縄県	46,373	1,593	32,034	5,037	18	572	91	2,304	2,304	3,656	1,463	0	20,897	
44	東京都	1,395	4,921	1,911	3,225	18	68	0	6,238	29	28	1,668	0	20,897	
45	海陸県	54	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11,025
46	全国	549,032	597,332	492,876	516,233	7,029	44,279	25,285	234,770	152,749	154,789	108,711	380,877	52	3,263,968

※四捨五入により、各項目の合計値と合計欄が各数値と異なる項目がある。

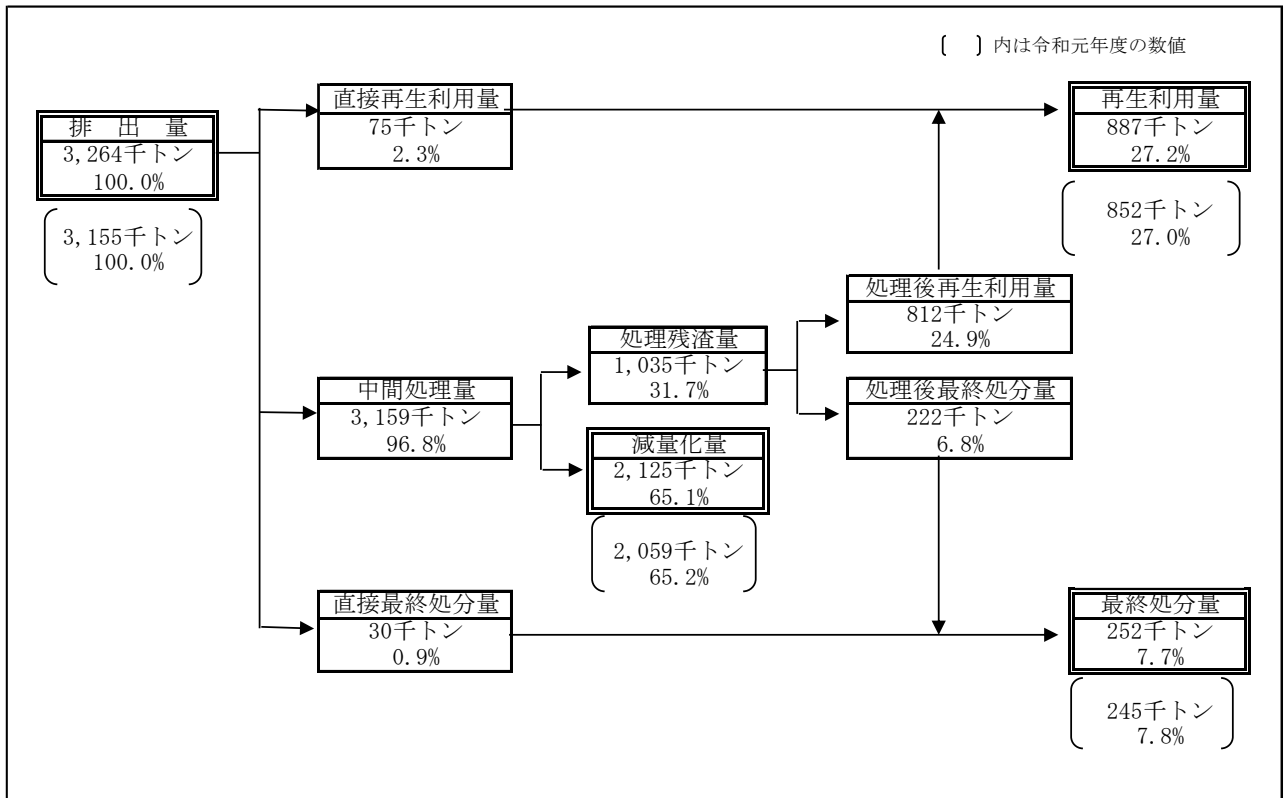
表一Ⅲ・8 令和2年度実績値 全国業種別・種類別活動量指標合計（有回答）一覧表

大分類	中分類	業種分類	コード	単位	令和2年度										合計	
					原油	廃棄物	廃アルカリ	感熱性 産業廃棄物	灰土灰	廃石膏等	粉之類	珪酸	廃アルカリ	廃水銀等		
農林業	農林業	1 農産物・畜産物	1	千トン	1,921	3,736	0.332	21,850	0.003	0.004	0.003	0.685	23,821	0.072	2,079	0.000
		2 畜産物	2	千トン	0.056	0.021	0.019	0.002	0.007	0.004	0.002	0.643	0.028	0.080	0.000	
		3 畜産物	3	千トン												
		4 畜産物	4	千トン												
		5 畜産物	5	千トン												
		6 畜産物	6	千トン												
		7 畜産物	7	千トン												
		8 畜産物	8	千トン												
		9 畜産物	9	千トン												
		10 畜産物	10	千トン												
製造業	製造業	11 金属製品	11	千トン	0.140	0.532	0.077	0.027	0.001	0.001	0.001	0.217	0.037	0.027	0.697	0.000
		12 金属製品	12	千トン	0.111	0.170	0.072	0.001	0.001	0.001	0.013	0.007	0.247	0.000	0.000	
		13 金属製品	13	千トン	0.086	0.028	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		14 金属製品	14	千トン	0.088	0.031	0.015	0.000	0.000	0.000	0.004	0.000	0.000	0.000	0.000	
		15 金属製品	15	千トン	0.129	0.104	0.040	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		16 金属製品	16	千トン	0.083	0.214	0.010	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		17 金属製品	17	千トン	0.083	0.074	0.016	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		18 金属製品	18	千トン	0.083	0.074	0.016	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		19 金属製品	19	千トン	0.083	0.074	0.016	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		20 金属製品	20	千トン	0.083	0.074	0.016	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
卸売業	卸売業	21 卸売業	21	千トン	0.448	1,065	0.742	0.001	0.001	0.001	0.001	0.185	0.069	0.016	0.676	0.000
		22 卸売業	22	千トン	1.124	2,239	0.042	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		23 卸売業	23	千トン	1.324	2,239	0.042	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		24 卸売業	24	千トン	0.546	0.000	0.012	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		25 卸売業	25	千トン	0.834	1,899	0.545	0.004	0.004	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		26 卸売業	26	千トン	1.336	7,655	2.193	0.019	0.019	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		27 卸売業	27	千トン	0.922	0.516	0.544	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		28 卸売業	28	千トン	0.721	0.389	0.709	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		29 卸売業	29	千トン	0.721	0.389	0.709	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		30 卸売業	30	千トン	0.683	0.202	0.006	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
小売業	小売業	31 小売業	31	千トン	0.833	0.091	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		32 小売業	32	千トン	0.181	4.144	8.841	0.004	0.004	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		33 小売業	33	千トン	0.089	0.389	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		34 小売業	34	千トン	0.089	0.389	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		35 小売業	35	千トン	0.089	0.389	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		36 小売業	36	千トン	0.089	0.389	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		37 小売業	37	千トン	0.089	0.389	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		38 小売業	38	千トン	0.089	0.389	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		39 小売業	39	千トン	0.089	0.389	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		40 小売業	40	千トン	0.089	0.389	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
サービス業	サービス業	41 サービス業	41	千トン	0.322	0.696	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
		42 サービス業	42	千トン	0.027	23,477	0.024	0.000	0.000	0.000	0.446	0.446	150,519	13,346	494,161	
		43 サービス業	43	千トン	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
		44 サービス業	44	千トン	0.000	0.004	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
		45 サービス業	45	千トン												
		46 サービス業	46	千トン												
		47 サービス業	47	千トン												
		48 サービス業	48	千トン												
		49 サービス業	49	千トン												
		50 サービス業	50	千トン												
その他	その他	51 その他	51	千トン	0.249	0.135	0.044	0.001	0.001	0.001	0.233	0.002	0.735	0.003		
		52 その他	52	千トン	12.114	0.115	0.044	1.576	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001		
		53 その他	53	千トン												
		54 その他	54	千トン												
		55 その他	55	千トン												
		56 その他	56	千トン												
		57 その他	57	千トン												
		58 その他	58	千トン												
		59 その他	59	千トン												
		60 その他	60	千トン												
合計	合計	61 合計	61	千トン	0.044	0.009	0.015	0.223	0.000	0.000	0.487	0.139	0.000	0.000		
		62 合計	62	千トン												
		63 合計	63	千トン												
		64 合計	64	千トン												
		65 合計	65	千トン												
		66 合計	66	千トン												
		67 合計	67	千トン												
		68 合計	68	千トン												
		69 合計	69	千トン												
		70 合計	70	千トン												

3. 特別管理産業廃棄物処理量の推計結果

3-1 特別管理産業廃棄物の処理状況

令和2年度の特別管理産業廃棄物の全体の処理状況を図-III・4に、また特別管理産業廃棄物種類別の処理状況を表-III・9に示す



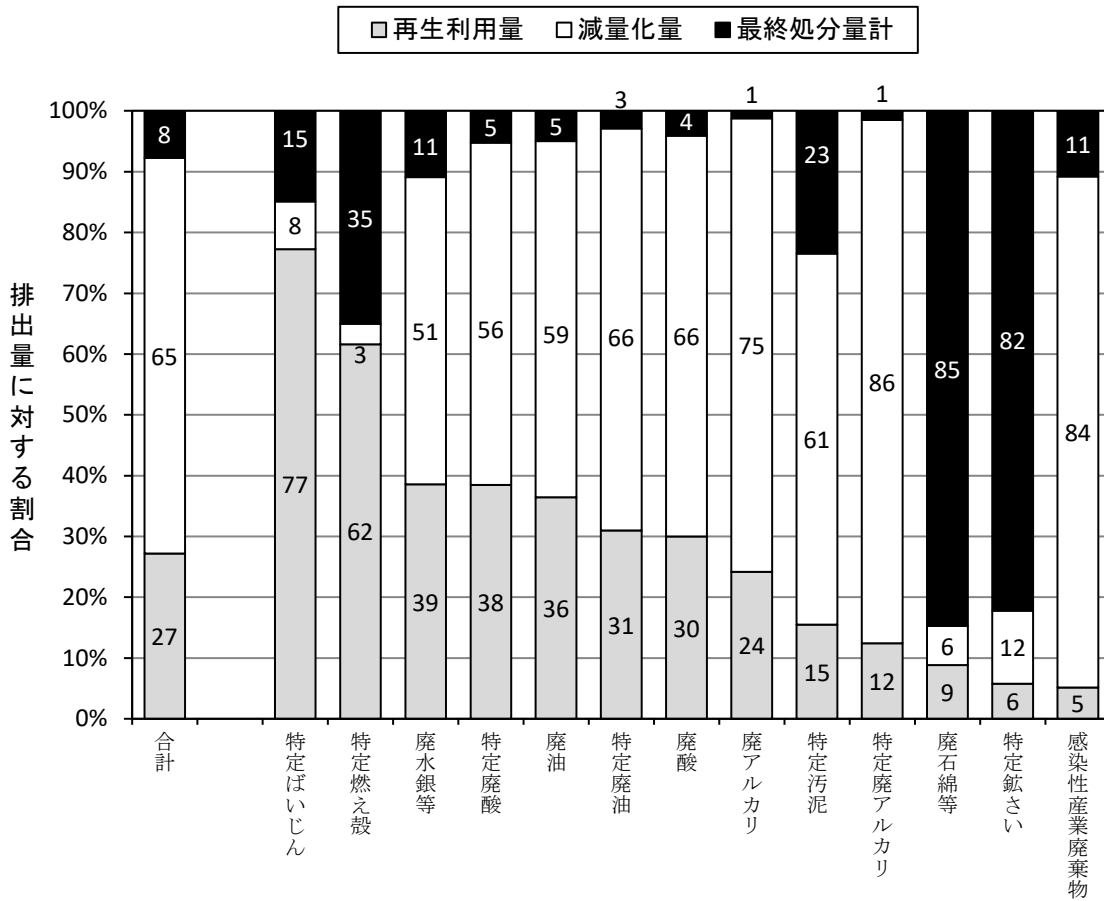
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図-III・4 特別管理産業廃棄物の処理状況 (令和2年度実績値)

特別管理産業廃棄物の再生利用率、減量化率、最終処分率を図一Ⅲ・5に示す。

再生利用率が高い特別管理産業廃棄物は、特定ばいじんの77.3%、特定燃え殻の61.6%、廃水銀等の38.6%等であり、再生利用率が低い特別管理産業廃棄物は、感染性廃棄物の5.1%、特定鉱さいの5.8%、廃石綿等の8.8%等であった。

最終処分率が高い特別管理産業廃棄物は、廃石綿等の84.7%、特定鉱さいの82.2%、特定燃え殻の35.0%等であった。



図一Ⅲ・5 特別管理産業廃棄物の再生利用率、減量化率、最終処分率（令和2年度実績値）

表一Ⅲ・9 令和2年度実績値 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況一覧表

(単位:千t/年)

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用 量 (B)	直接最終処分 量 (C)	中 間		処 理		再生利用量 計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量 計 (C)+(G)
				中間処理量 (D)	処理残渣量 (E)	中間処理後 再生利用量 (F)	中間処理後 最終処分量 (G)			
廃油	549	15	0	534	212	185	27	200	322	27
構成比	100.0%	2.8%	0.0%	97.2%	38.6%	33.7%	4.9%	36.5%	58.6%	4.9%
廃酸	597	17	0	581	187	163	24	179	394	24
構成比	100.0%	2.8%	0.0%	97.2%	31.3%	27.2%	4.1%	30.0%	65.9%	4.1%
廃アルカリ	493	34	0	459	91	85	6	119	368	6
構成比	100.0%	6.9%	0.0%	93.1%	18.5%	17.3%	1.2%	24.2%	74.6%	1.2%
感染性産業廃棄物	516	3	0	513	79	23	56	26	434	56
構成比	100.0%	0.6%	0.0%	99.4%	15.3%	4.5%	10.8%	5.1%	84.1%	10.8%
特定鉱さい	7	0	1	6	5	0	5	0	1	6
構成比	100.0%	0.0%	15.7%	84.3%	72.3%	5.8%	66.5%	5.8%	12.0%	82.2%
廃石綿等	44	0	27	17	14	4	10	4	3	38
構成比	100.0%	0.3%	62.0%	37.7%	31.3%	8.5%	22.7%	8.8%	6.4%	84.7%
特定燃え殻	25	0	0	25	24	16	9	16	1	9
構成比	100.0%	0.0%	0.5%	99.5%	96.2%	61.6%	34.6%	61.6%	3.3%	35.0%
特定ばいじん	235	4	0	230	212	177	35	181	18	35
構成比	100.0%	1.8%	0.2%	98.1%	90.2%	75.5%	14.7%	77.3%	7.8%	14.9%
特定廃油	153	1	0	151	50	46	4	47	101	4
構成比	100.0%	1.0%	0.3%	98.7%	32.6%	30.0%	2.6%	31.0%	66.1%	2.9%
特定汚泥	155	0	0	154	60	24	36	24	94	36
構成比	100.0%	0.0%	0.3%	99.7%	38.7%	15.5%	23.2%	15.5%	61.0%	23.5%
特定廃酸	109	0	0	109	48	42	6	42	61	6
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	43.7%	38.5%	5.2%	38.5%	56.3%	5.2%
特定廃アルカリ	381	0	0	381	53	47	6	47	328	6
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	13.9%	12.4%	1.5%	12.4%	86.1%	1.5%
廃水銀等	0.05	0.00	0.00	0.05	0.02	0.02	0.01	0.02	0.03	0.01
構成比	100.0%	1.4%	0.5%	98.1%	47.5%	37.1%	10.4%	38.6%	50.5%	10.9%
合計	3,264	75	30	3,159	1,035	812	222	887	2,125	252
構成比	100.0%	2.3%	0.9%	96.8%	31.7%	24.9%	6.8%	27.2%	65.1%	7.7%

※各廃棄物の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

3-2 特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

(1) 特別管理産業廃棄物の再生利用量

特別管理産業廃棄物の再生利用量は図-III・4に示したように、総排出量約3,264千トンのうち約887千トン（全体の27.2%）であった。

種類別にみると図-III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、特定ばいじんの77.3%、特定燃え殻の61.6%、廃水銀等の38.6%等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、感染性廃棄物の5.1%、特定鉱さいの5.8%、廃石綿等の8.8%等であった。

また、量的にみると、図-III・7に示すように廃油、特定ばいじん、廃酸、廃アルカリが多く、これら4種で全体の約8割を占めている。

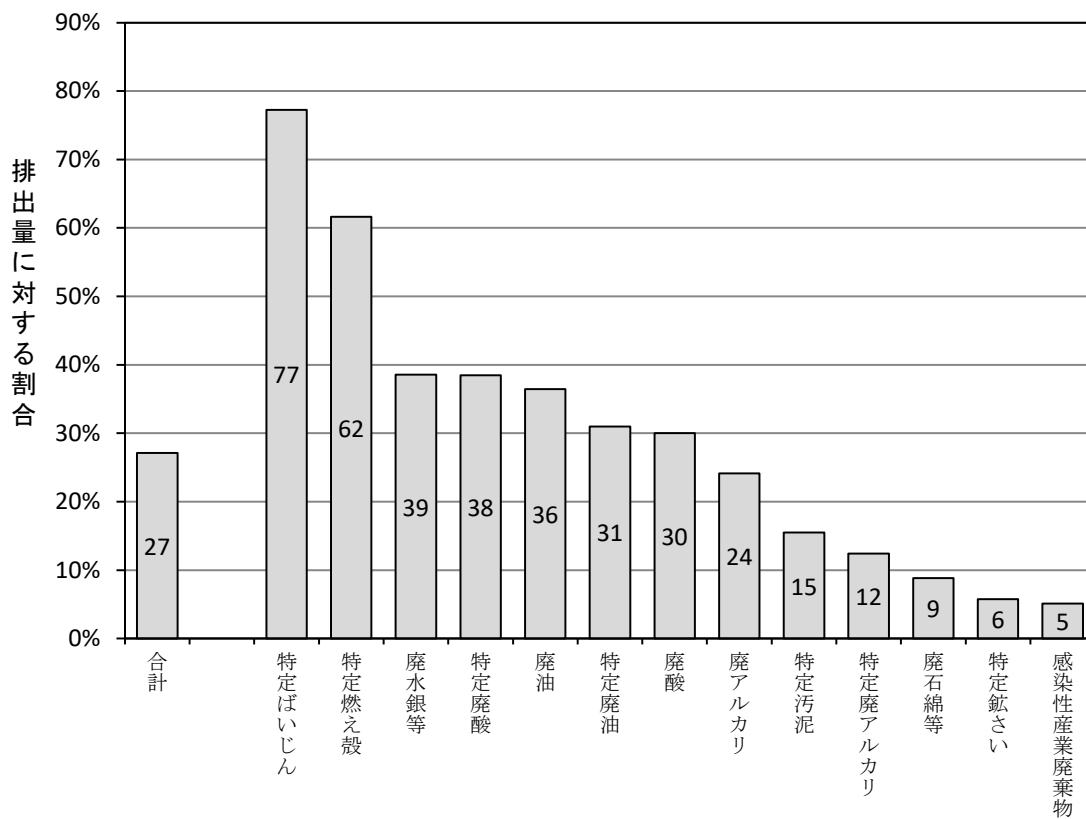
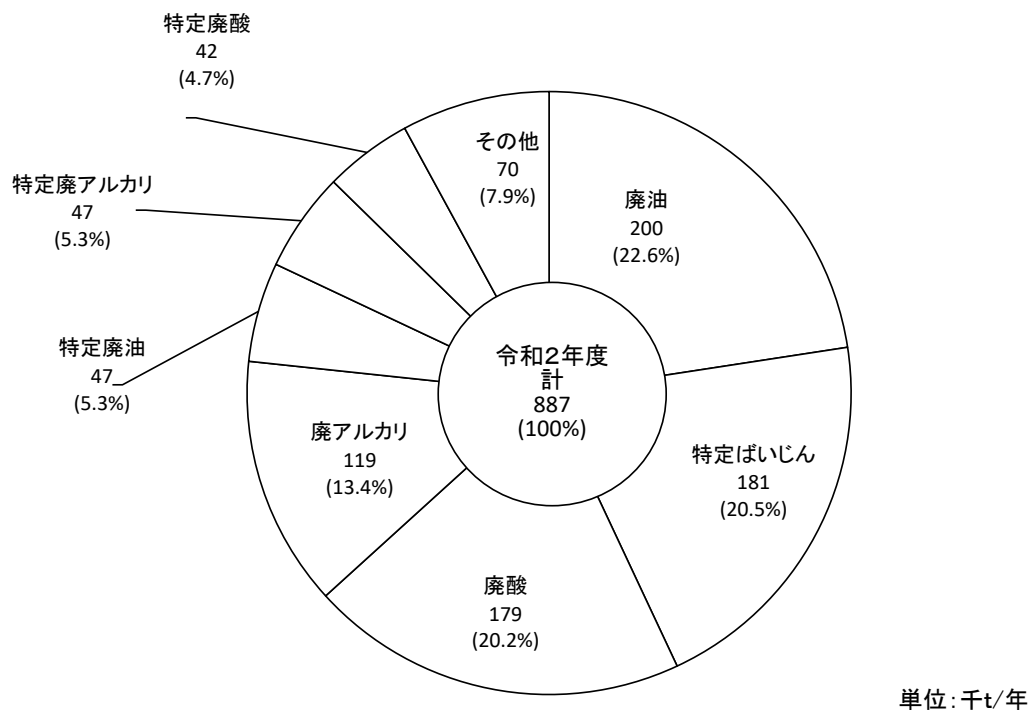


図-III・6 特別管理産業廃棄物の種類別再生利用率（令和2年度実績値）



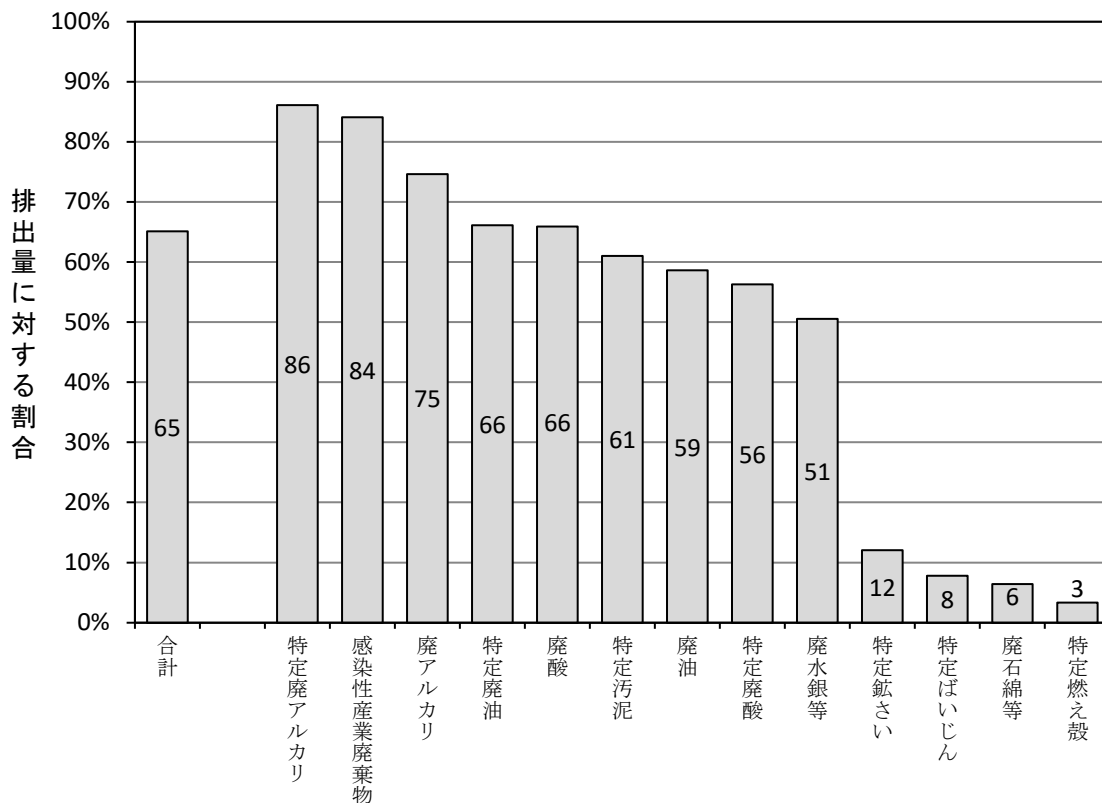
図－Ⅲ・7 特別管理産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（令和2年度実績値）

(2) 特別管理産業廃棄物の減量化量

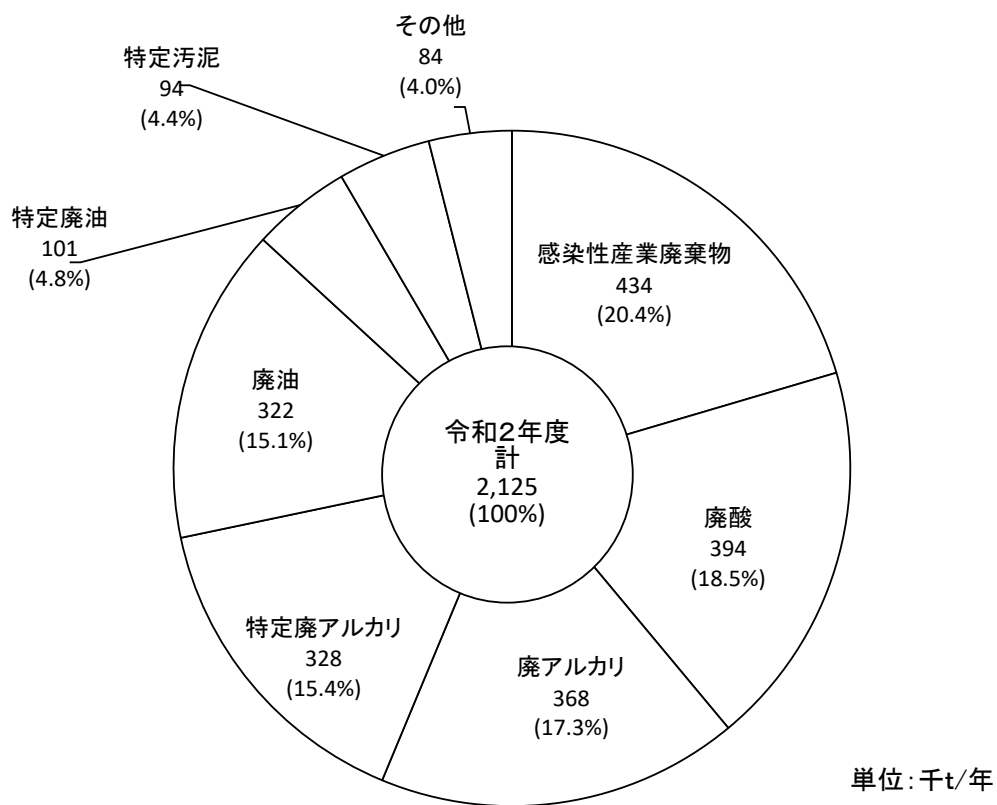
特別管理産業廃棄物の減量化量は図－Ⅲ・4に示したように、排出量約3,264千トンのうち約2,125千トン（全体の65.1%）であった。

種類別にみると図－Ⅲ・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、特定廃アルカリの86.1%、感染性廃棄物の84.1%、廃アルカリの74.6%等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、特定燃え殻の3.3%、廃石綿等の6.4%、特定ばいじんの7.8%等であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・9に示すように感染性廃棄物、廃酸、廃アルカリ、特定廃アルカリが多く、これら4種で全体の7割以上を占めている。



図－Ⅲ・8 特別管理産業廃棄物の種類別減量化率（令和2年度実績値）



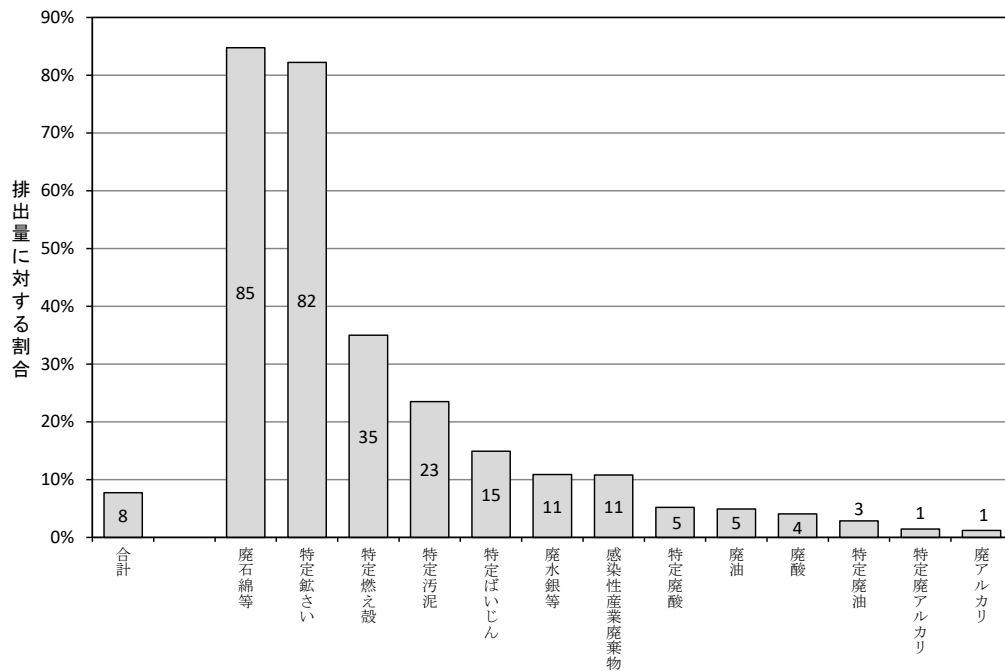
図一Ⅲ・9 特別管理産業廃棄物の減量化量の種類別内訳（令和2年度実績値）

(3) 特別管理産業廃棄物の最終処分量

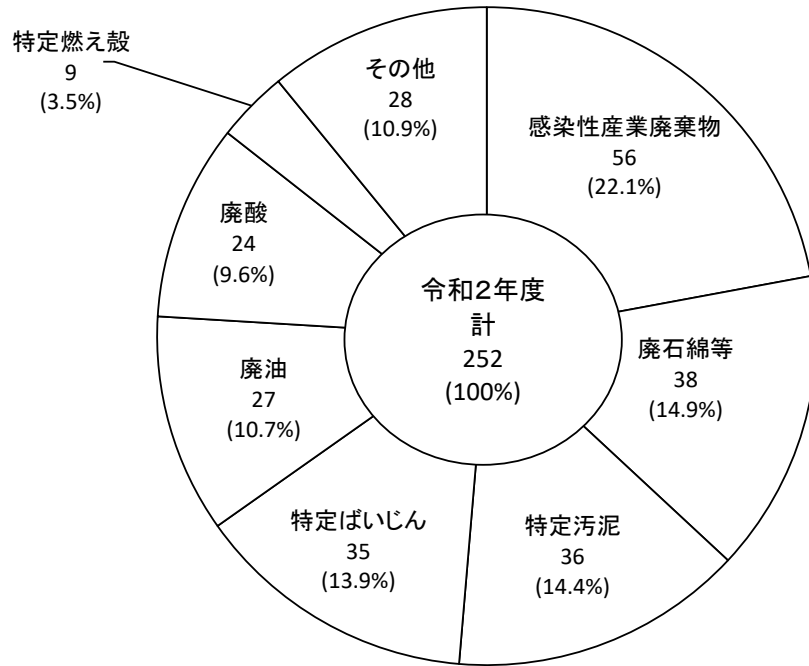
特別管理産業廃棄物の最終処分量は図－Ⅲ・4に示したように、総排出量約3,264千トンのうち約252千トン（全体の7.7%）であった。

種類別にみると図－Ⅲ・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、廃石綿等の84.7%、特定鉱さいの82.2%、特定燃え殻の35.0%等であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、廃アルカリの1.2%、特定廃アルカリの1.5%、特定廃油の2.9%等であった。

また、量的にみると図－Ⅲ・11に示すように感染性産業廃棄物、廃石綿等、特定汚泥、特定ばいじん、廃油が多く、これら5種で全体の約7割を占めている。



図－Ⅲ・10 特別管理産業廃棄物の種類別最終処分率（令和2年度実績値）



単位:千t/年

図－Ⅲ・11 特別管理産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（令和2年度実績値）

4. 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較

4-1 業種別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種を比較した結果を図-III・12に示す。

産業廃棄物全体では、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業、農林・漁業等からの排出量が多く、これらで全体の約7割を占めているが、一方、特別管理産業廃棄物ではこれらの業種からの排出量が全体に占める割合は低く、代わりに化学工業、鉄鋼業等、医療・福祉、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、金属製品の比率が全体の7割以上を占めている。

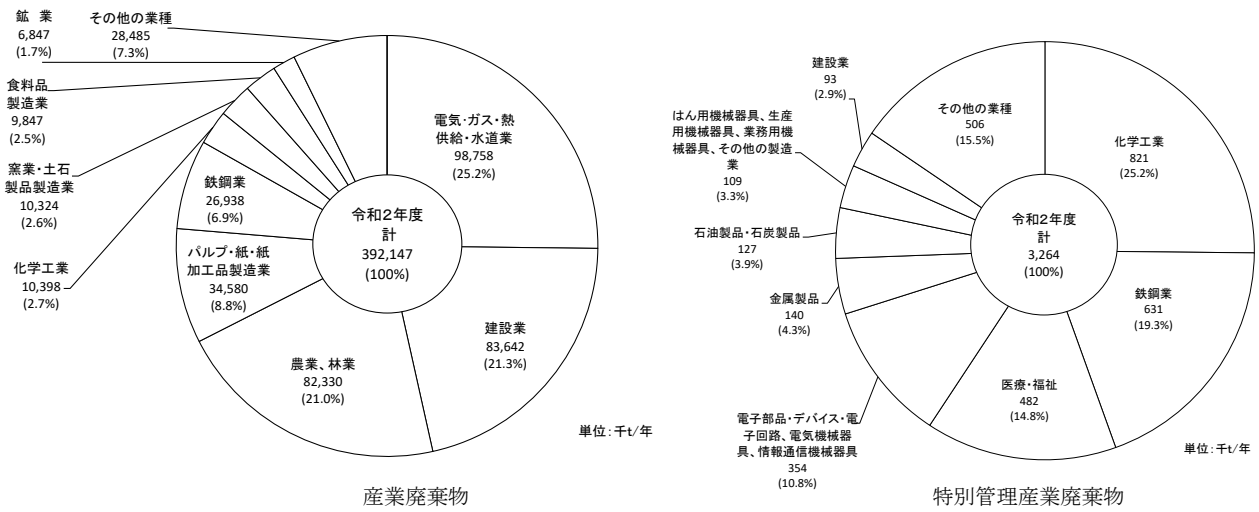


図-III・12 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種の比較 (令和2年度実績値)

4-2 種類別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を種類別に比較した結果を表-III・10及び図-III・13に示す。産業廃棄物に占める特別管理産業廃棄物の割合は、1%以下である。しかし、廃油及び廃酸、廃アルカリに限った場合、特別管理産業廃棄物の占める割合は2～3割程度と高くなる。

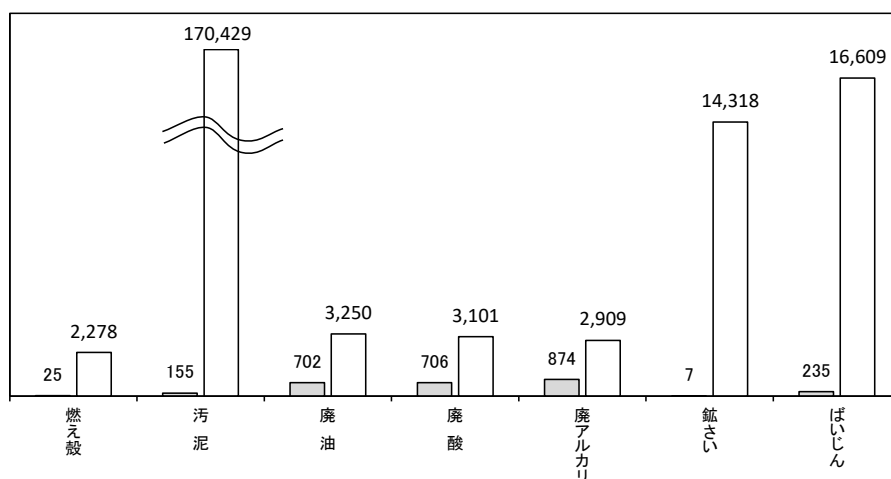
表-III・10 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（令和2年度実績値）

(単位：千t/年)

廃棄物種類	産業廃棄物 (特管含む)	特別管理産業廃棄物		特別管理 産業廃棄物の 占める割合	備考
			うち特定有害 廃棄物		
燃え殻	2,278	25	25	1.1%	
汚泥	170,429	155	155	0.1%	
廃油	3,250	702	153	21.6%	
廃酸	3,101	706	109	22.8%	
廃アルカリ	2,909	874	381	30.0%	
廃プラスチック類	7,735				
紙くず	928				
木くず	8,360				
繊維くず	82				
動植物性残渣	2,429				
動物系固形不要物	73				
ゴムくず	18				
金属くず	7,002				
ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	8,716				
鉱さい	14,318	7	7	0.0%	
がれき類	61,895				
動物のふん尿	81,855				
動物の死体	166				
ばいじん	16,609	235	235	1.4%	
感染性廃棄物		516			
廃石綿等		44	44		
廃水銀等		0	0		
合計	392,152	3,264	1,108	0.8%	

※網掛け部分は該当する種類の産業廃棄物、特管物なし

□特別管理産業廃棄物 □産業廃棄物(特管含む)



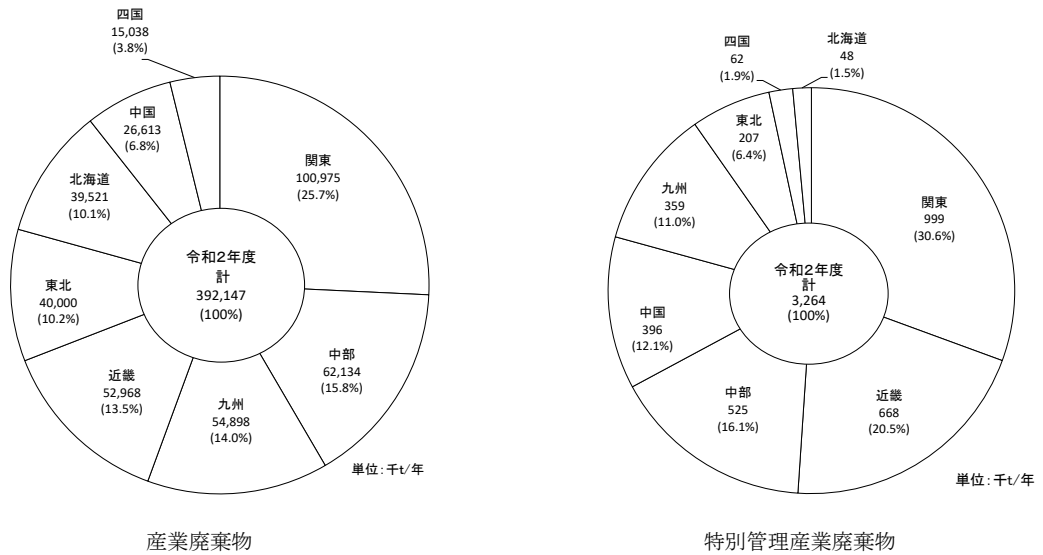
単位：千t/年

図-III・13 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（令和2年度実績値）

4-3 地域別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を地域別に比較した結果を図一Ⅲ・14に示す。

産業廃棄物では、関東、中部、九州、近畿で約7割を占めているが、特別管理産業廃棄物では、関東、近畿、中部、中国の4地域が約8割を占めている。



図一Ⅲ・14 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出地域の比較（令和2年度実績値）

4-4 処理処分状況

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の処理処分比率を比較した結果を図-III・15に示す。

特別管理産業廃棄物では、産業廃棄物に比べて、減量化量及び最終処分量の比率が高くなっている。

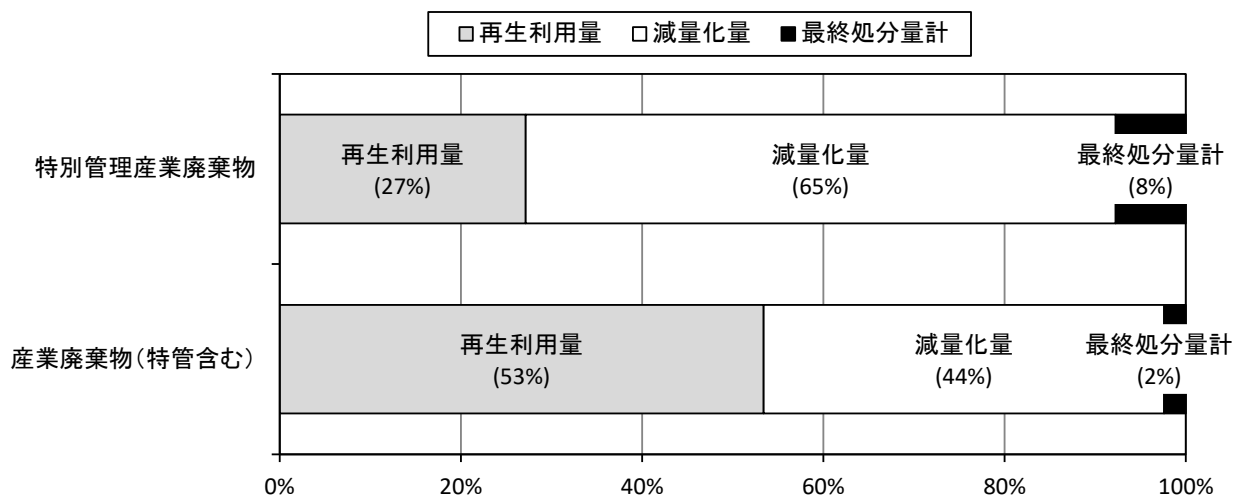


図-III・15 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との処理処分の比較（令和2年度実績値）

IV. 特別管理産業廃棄物排出量の変化

推計された特別管理産業廃棄物排出量及び処理・処分状況について、令和元年度実績との比較を行った。

1. 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化

業種別排出量の比較を図-IV・1に示す。令和2年度の排出量の多い業種としては令和元年度実績と同様の傾向を示している。

令和2年度の個別の業種別排出量について主な増減量を見ると、医療・福祉は約3千トン(0.7%)減少した。一方、化学工業は約47千トン(6.0%)増加、鉄鋼業は約27千トン(4.6%)増加、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業は約3千トン(3.1%)増加した。

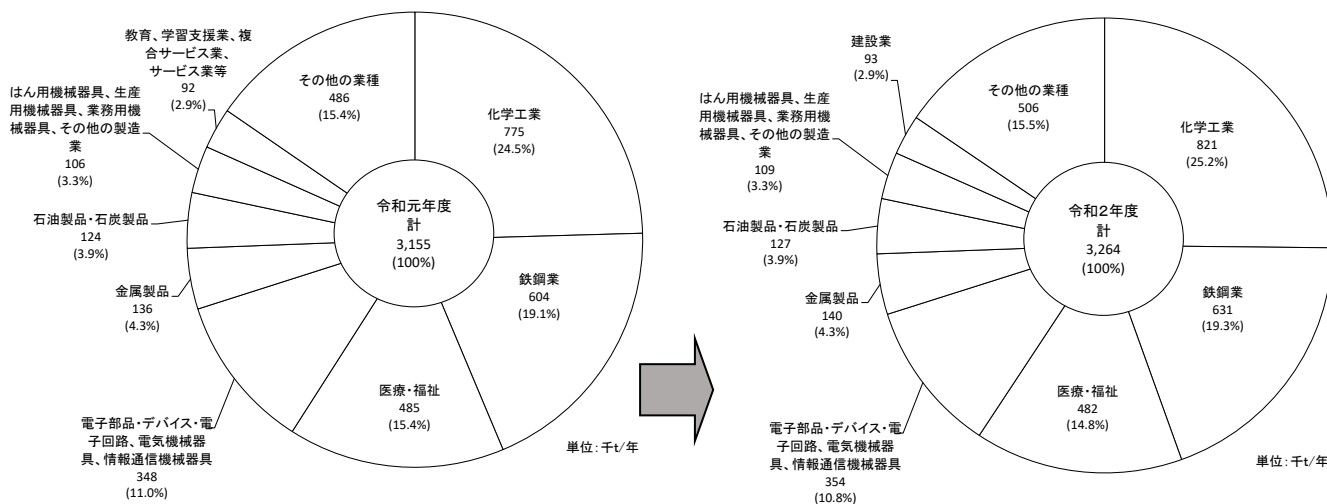


図-IV・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化 (令和2年度実績値)

2. 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化

種類別排出利用の比較を図-IV・2に示す。令和2年度の排出量の多い種類としては令和元年度実績と同様の傾向を示している。

令和2年度の種類別排出量について主な増減量を見ると、感染性産業廃棄物は約3千トン(0.6%)減少した。一方、廃アルカリは約26千トン(5.5%)増加、廃油は約27千トン(5.1%)増加、特定汚泥は約7千トン(4.7%)増加した。

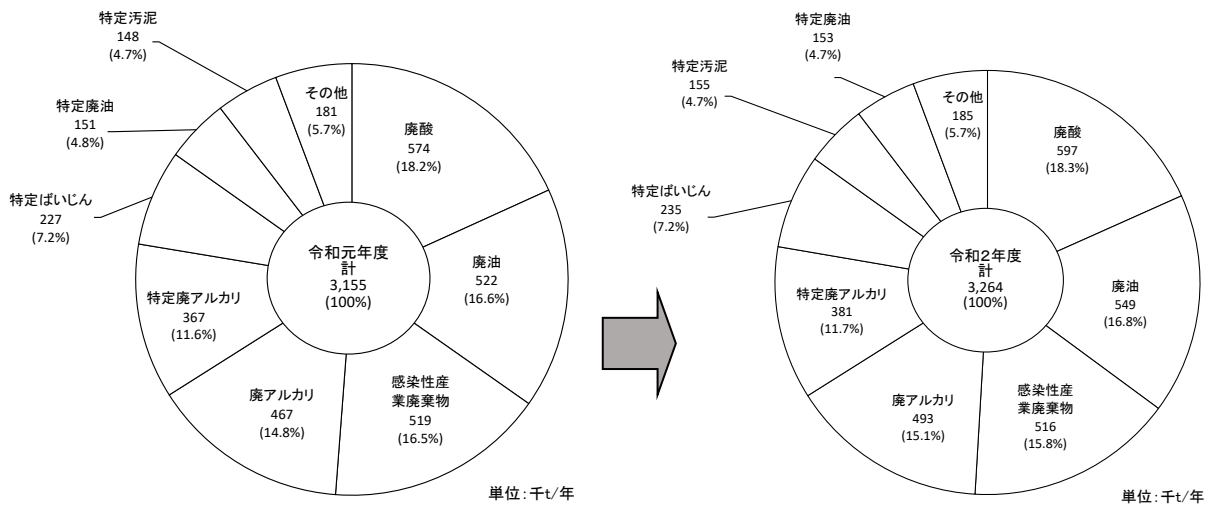


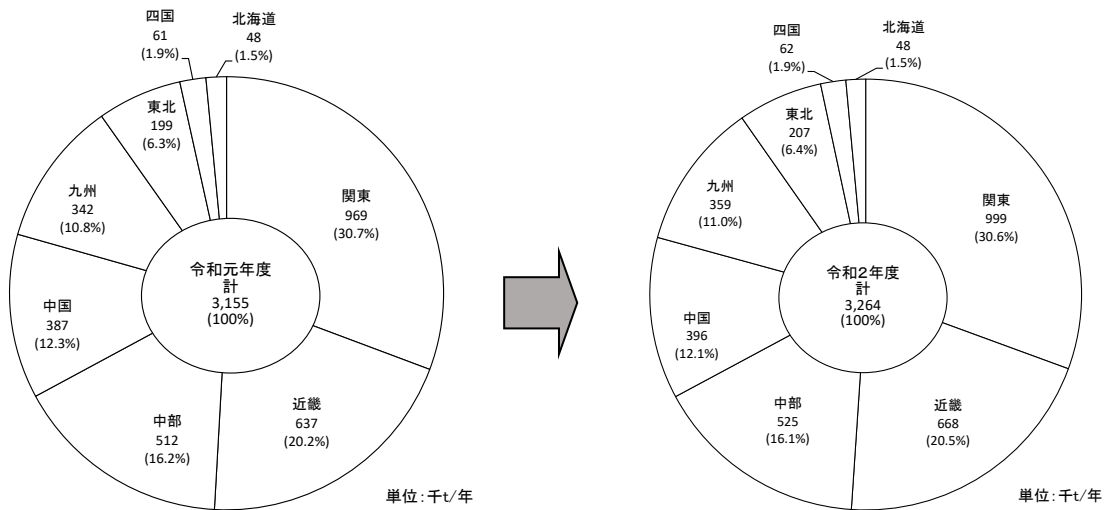
図-IV・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化 (令和2年度実績値)

3. 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化

地域別排出量の比較を図－IV・3に示す。

令和2年度の特別管理産業廃棄物の地域別排出量は、令和元年度実績と同様の傾向を示している。

令和2年度の地域別排出量について主な増減量を見ると、近畿は約30千トン（4.9%）増加、関東は約29千トン（3.0%）増加、九州は約17千トン（5.1%）増加した。



図－IV・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化（令和2年度実績値）

資料編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

令和3年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (令和元年度実績(確定値)・令和2年度実績(速報値))

1. 調査の概要

本調査は、**令和元年度実績(確定値)**及び**令和2年度実績(速報値)**の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、令和元年度実績調査及び令和2年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、令和元年度実績及び令和2年度実績別に、同封する CD に保存されてある EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、同封のパスワードをⅠ-1シートの所定箇所に入力すると、Ⅱ-1シート及びⅡ-2シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果(赤)のシートには、Ⅰ-3の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、Ⅲ-1、Ⅲ-2の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

○令和元年度実績調査(確定値)

CD中の「調査票(R1)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R1_〇〇県.xls)を使用する。

○令和2年度実績調査(速報値)

CD中の「調査票(R2)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R2_〇〇県.xls)を使用する。

4. 調査票(EXCEL ファイル)の構成

令和元年度実績調査、令和2年度実績調査ともに、調査票はⅠからⅢの3種(合計10シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票(4シート:Ⅰ-1~Ⅰ-4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)(2シート:Ⅱ-1、Ⅱ-2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。(別表-1参照)前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

(3) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（水銀廃棄物）（1シート：Ⅱ-1（水銀廃棄物））

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表-1参照）

(4) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物）（2シート：Ⅲ-1、Ⅲ-2）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図-1）参照）

(5) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（1シート：Ⅲ-1（水銀廃棄物））

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図-1）参照）

(6) 確認用シート（1シート：チェック結果）

I-3の記入漏れとⅢ-1、Ⅲ-2の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

5. 記入要領

(1) 調査状況（調査票 I-1）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

1) 連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

2) 調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

(2) 調査方法（調査票 I-2、3）

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表-3の調査方法コードの中から該当する調査方法を選びコード番号で記入する。未調査の場合は「-」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図-1）の項目について用いたかを明記する。

(3) 調査実施状況一覧 (調査票 I - 4)

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- (a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。
 - (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
 - (b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数
 - (c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
 - (d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数
 - (e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。
 - (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
 - (f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
 - (g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
 - (h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
 - (i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）
 - (j)活動量指標の単位 : 活動量の単位
- ※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（産業廃棄物）(調査票 II - 1、2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については「調査票 II - 1」には含まず、「調査票 II - 1（水銀廃棄物）」に記入する。

(5) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（水銀廃棄物）(調査票 II - 1（水銀廃棄物）)

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品産業廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品産業廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品産業廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、どちらの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

(6) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (調査票Ⅲ-1、2)

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については、「調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(7) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（ 調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物） ）

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、いずれの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

別表－１ 調査対象業種の区分（平成19年、平成25年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類	
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業		
		(A012)畜産農業		
	(A02)林業			
(B)漁業	(B03)漁業			
	(B04)水産養殖業			
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業			
(D)建設業	(D)建設業			
(E)製造業	(E09)食料品製造業			
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業			
	(E11)繊維工業			
	(E12)木材・木製品製造業			
	(E13)家具・装備品製造業			
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業			
	(E15)印刷・同関連業			
	(E16)化学工業			
	(E17)石油製品・石炭製品製造業			
	(E18)プラスチック製品製造業			
	(E19)ゴム製品製造業			
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業			
	(E21)窯業・土石製品製造業			
	(E22)鉄鋼業			
	(E23)非鉄金属製造業			
	(E24)金属製品製造業			
	(E25)はん用機械器具製造業			
	(E26)生産用機械器具製造業			
	(E27)業務用機械器具製造業			
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業			
	(E29)電気機械器具製造業			
	(E30)情報通信機械器具製造業			
	(E31)輸送用機械器具製造業			
(E32)その他の製造業				
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業			
	(F34)ガス業			
	(F35)熱供給業			
	(F36)水道業	(F361)上水道業	(F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業			
	(G38)放送業			
	(G39)情報サービス業			
	(G40)インターネット付随サービス業			
	(G41)映像・音声・文字情報制作業			
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業			
	(H43)道路旅客運送業			
	(H44)道路貨物運送業			
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業			
	(I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業	(I5311)木材・竹材卸売業	
	(I56)各種商品小売業			
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業	(I593)機械器具小売業	
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業		
		(I602)じゅう器小売業		
(I605)燃料小売業				
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業			
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関			
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業		
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店			
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業		
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業			
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業			
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業			
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業		
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業		
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務			

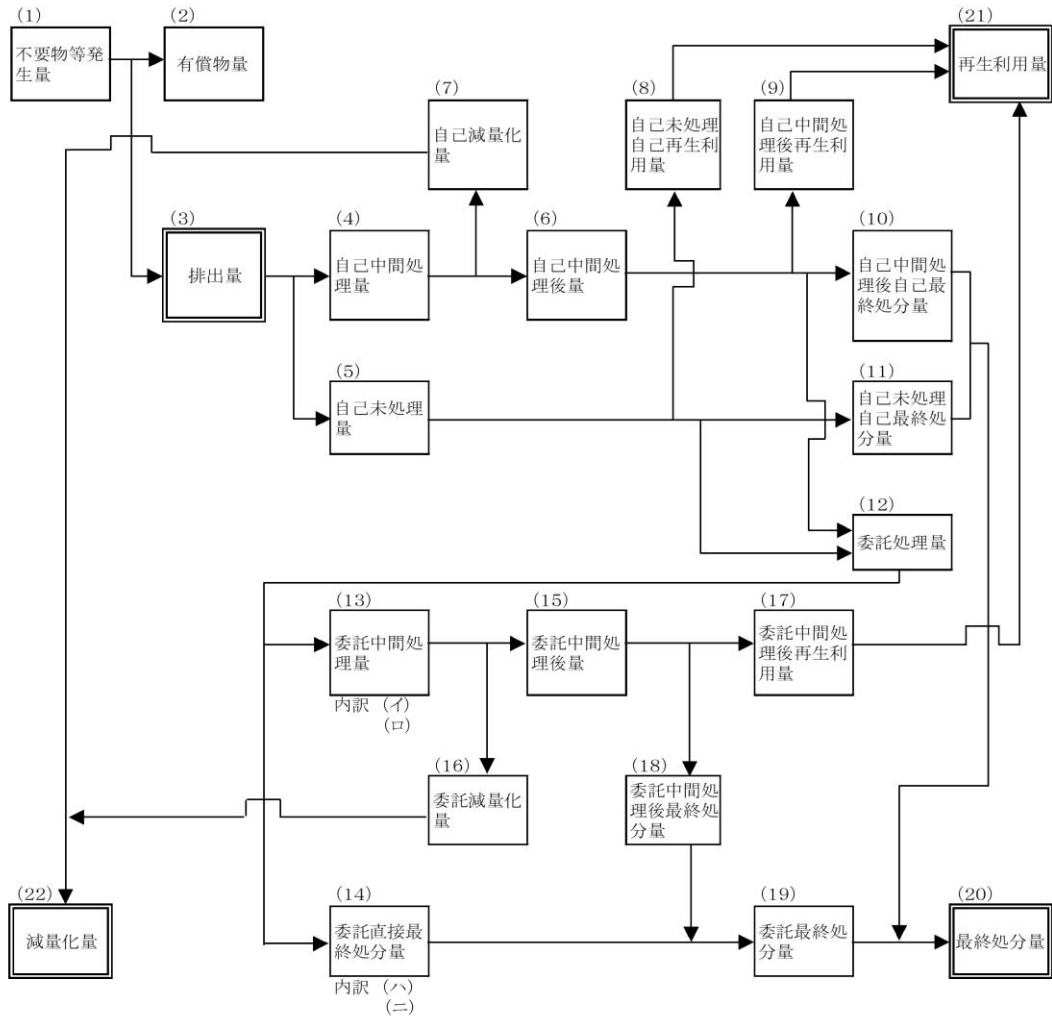
注)表中の()は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表－２ 用語の定義

項目	フロー図 No	定義
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 ^(*1) 及び有償物量
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自己処理	自己中間処理量	(4) (3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5) (3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6) (4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7) (4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8) (5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 ^(*2) した量
	自己中間処理後再生利用量	(9) (6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10) (6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11) (5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12) (6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15) (13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16) (13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17) (15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18) (15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19) 処理業者等で最終処分された量
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量
 (ロ); (6)のうち "
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量
 (ニ); (6)のうち "

別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－3 調査方法コード

調査方法			コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10	
	処理業者の実績に関する報告		11	
	その他法的な報告		12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	〇〇県
パスワード	

令和2年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

(H19,25改訂産業分類対応版)

①調査状況

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)	係
電話番号(代表/直通)	内 線	FAX		
担当者名	メールアドレス			

2) 調査実施概況

調査時期	調査機関名
令和 年 月 ~ 令和 年 月	

調査票 I-2

調査票 I-2 (H19.25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未調査の場合は「-」を記入してください。
- 複数回答の場合は半角カナで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 令和2年度

③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出

大分類	番号	産業分類		コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考	
		中分類	細分類				
(A) 農業、林業		農業、林業大分類		A			
	1	農業	耕種農業	A011			
	2	農業	畜産農業	A012			
	3	林業		A02			
	4	上記以外の農業、林業					
(B) 漁業		漁業大分類		B			
	5	漁業		B03			
	6	水産養殖業		B04			
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業		C			
(D) 建設業	8	建設業		D			
(E) 製造業		製造業大分類		E			
	9	食料品製造業		E09			
	10	飲料・たばこ・飼料製造業		E10			
	11	繊維工業		E11			
	12	木材・木製品製造業		E12			
	13	家具・装飾品製造業		E13			
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業		E14			
	15	印刷・関連業		E15			
	16	化学工業		E16			
	17	石油製品・石炭製品製造業		E17			
	18	プラスチック製品製造業		E18			
	19	ゴム製品製造業		E19			
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業		E20			
	21	窯業・土石製品製造業		E21			
	22	鉄鋼業		E22			
	23	非鉄金属製造業		E23			
	24	金属製品製造業		E24			
	25	はん用機械器具製造業		E25			
	26	生産用機械器具製造業		E26			
	27	業務用機械器具製造業		E27			
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業		E28			
	29	電気機械器具製造業		E29			
	30	情報通信機械器具製造業		E30			
	31	輸送用機械器具製造業		E31			
	32	その他の製造業		E32			
	(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類		F		
		33	電気業		F33		
		34	ガス業		F34		
		35	熱供給業		F35		
		36	水道業	上水道業	F361		
		37		下水道業	F363		
	(G) 情報通信業		情報通信業大分類		G		
38		通信業		G37			
39		放送業		G38			
40		情報サービス業		G39			
41		インターネット付随サービス業		G40			
42		映像・音声・文字情報制作業		G41			
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類		H			
	43	鉄道業		H42			
	44	道路旅客運送業		H43			
	45	道路貨物運送業		H44			
	46	上記以外の運輸業、郵便業					
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類		I			
	47	各種商品卸売業		I50			
	48	建築材料、鉱物・金属 材料等卸売業	建築材料卸 売業	I5311			
	49	各種商品小売業		I56			
	50	機械器具小売業	自動車小売業	I591			
	51		機械器具小売業	I593			
	52		家具・道具・畳小売業	I601			
	53	その他の小売業	じゅう器小売業	I602			
	54		燃料小売業	I605			
	55	上記以外の卸売業、小売業					
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類		K			
	56	物品賃貸業		K70			
(L) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類		L			
	57	学術・開発研究機関		L71			
	58	技術サービス業	写真業	L746			
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類		M			
	59	飲食店		M76			
60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業						
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類		N			
	61	洗濯・理容・美容・浴 槽業	洗濯業	N781			
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業		O			
(P) 医療、福祉		医療、福祉大分類		P			
	63	医療業		P83			
	64	上記以外の医療、福祉					
(Q) 複合サービス事業	65	複合サービス事業		Q			
(R) サービス業		サービス業大分類		R			
	66	自動車整備業	自動車整備業	R891			
	67	その他のサービス業	と畜場	R952			
	68	上記以外のサービス業					
(S) 公務	69	公務		S			

船運件番号 〇〇県 実績年度 令和2年度

調査票 I - 3 (H19.2.5改訂産業分類対応版)
④産業廃棄物処理状況の調査方法(処理区分毎)

- 産業廃棄物の処理状況の調査方法を「調査票記入要領」の別表-3から選び、コード番号を記入してください。
- 調査の方法は必ず「表」として記載してください。**
- 資料回収の場合は必ず角かみで区切ってください(例：3/4)。**
- 調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

フロー図の項目	(1)	不燃物等発生量	排出量	自己中間処理量	自己中間処理後量	自己最終処理量	自己最終処理後量	自己最終処理後量	自己最終処理後量	自己最終処理後量	委託中間処理量		委託中間処理後量		委託最終処理量	委託最終処理後量	合計量で把握している場合はここに記入する。							
											委託中間処理後量	委託中間処理後量	委託中間処理後量	委託中間処理後量			委託最終処理後量	委託最終処理後量	委託最終処理後量	委託最終処理後量	(8)	(9)×(14)÷(7)	(10)×(14)÷(18)	(9)×(17)
調査方法の種類																								
備考																								

○個別に調査方法が相違する場合は、下表に廃棄物の種類を記入し、それぞれの調査方法の種類をご回答ください。

- 産業廃棄物の処理状況の調査方法を「調査票記入要領」の別表-3から選び、コード番号を記入してください。
- 本調査の場合は必ず「表」を入力してください。**
- 資料回収の場合は必ず角かみで区切ってください(例：3/4)。**
- 調査方法の種類が不足した場合は、旨を追加してください。

フロー図の項目	(1)	不燃物等発生量	排出量	自己中間処理量	自己中間処理後量	自己最終処理量	自己最終処理後量	自己最終処理後量	自己最終処理後量	自己最終処理後量	自己最終処理後量	委託中間処理量		委託中間処理後量		委託最終処理量	委託最終処理後量	合計量で把握している場合はここに記入する。							
												委託中間処理後量	委託中間処理後量	委託中間処理後量	委託中間処理後量			委託最終処理後量	委託最終処理後量	委託最終処理後量	委託最終処理後量	(8)	(9)×(14)÷(7)	(10)×(14)÷(18)	(9)×(17)
産業廃棄物の種類																									

⑤処理項目毎の推計量の算出方法

- 処理項目ごとの推計量の算出方法を記入してください。記入すべきではない場合は、シートを適宜ご記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可ですが、当該算出方法をどのフロー図の項目に用いたか明確すること。

処理項目ごとの推計量の算出方法を記入してください。

調査票 I-4

調査票 I-4

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	令和2年度
-------	-----	------	-------

⑥調査実施状況一覧

- 色付きセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(灰色のセル)に記入してください。
- 記入にあたっては、「調査票記入要領」の、「記入要領をご参照ください。」
- 記入にあたってのポイント
 - ・回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
 - ・回答欄(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量に照って記入してください。
 - ・回答欄(k)～(n)の産業物量の単位は、「トン」を記入してください。
- ※活動量は、年間製造品出荷額(製造業)、年間完成品工事高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

大分類	番号	産業分類			該当する事業所数を記入してください										事業者データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量について記入してください					使用した活動量の名称(資料調査の場合は事業者名)を記入してください	活動量の単位を記入してください
		中分類	小分類	細分類	調査対象事業所数	抽出事業所数	抽出率	回収事業所数	回収率	有効回答数	有効回答回収率	集計活動量指標	均集計活動量指標	指標力パーセント	集計産業物量	推計産業物量	産業物量の排戻率				
					(a)	(b)	(b)/(a)	(c)	(c)/(b)	(d)	(d)/(c)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	(j)	(k)			
(A) 農業、林業	1	農業、林業大分類			A																
	2	農業	耕種農業		A011																
	3	林業	専従農業		A012																
	4	上記以外の農業、林業			A02																
(B) 漁業	5	漁業大分類			B																
	6	漁業			B03																
(C) 鉱業	7	水産養殖業			B04																
	8	炭鉱、鉄石、砂利採取業			C																
(D) 建設業	9	建設業大分類			D																
	10	建設業			D01																
	11	土木建築業			D02																
	12	建築業			D03																
	13	土木・木製品製造業			D04																
	14	窯業・土石製品製造業			D05																
	15	印刷・複製業			D06																
	16	化学工業			D07																
	17	石油製品・石炭製品製造業			D08																
	18	ゴム・プラスチック製品製造業			D09																
	19	ゴム製品製造業			D10																
	20	化学工業			D11																
	21	窯業・土石製品製造業			D12																
	22	窯業			D13																
	23	窯業			D14																
	24	窯業			D15																
	25	窯業			D16																
	26	窯業			D17																
	27	窯業			D18																
	28	窯業			D19																
	29	窯業			D20																
	30	窯業			D21																
31	窯業			D22																	
32	窯業			D23																	
(E) 電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気・ガス・熱供給・水道業大分類			E																
	34	電気業			E01																
	35	ガス業			E02																
	36	熱供給業			E03																
	37	水道業			E04																
	38	電気業			E05																
	39	ガス業			E06																
(F) 情報通信業	40	情報通信業大分類			F																
	41	通信業			F01																
	42	放送業			F02																
	43	情報サービス業			F03																
	44	インターネット付随サービス業			F04																
	45	情報サービス業			F05																
(G) 運輸業、郵便業	46	運輸業、郵便業大分類			G																
	47	運輸業			G01																
	48	郵便業			G02																
	49	運輸業			G03																
	50	郵便業			G04																
(H) 卸売業、小売業	51	卸売業、小売業大分類			H																
	52	各種卸売業			H01																
	53	各種卸売業			H02																
	54	各種卸売業			H03																
	55	各種卸売業			H04																
	56	各種卸売業			H05																
	57	各種卸売業			H06																
	58	各種卸売業			H07																
	59	各種卸売業			H08																
	60	各種卸売業			H09																
(I) 不動産業、物品賃貸業	61	不動産業、物品賃貸業大分類			I																
	62	不動産業			I01																
(J) 学術研究、専門・技術サービス業	63	学術研究、専門・技術サービス業大分類			J																
	64	学術研究、専門・技術サービス業			J01																
(K) 宿泊業、飲食サービス業	65	宿泊業、飲食サービス業大分類			K																
	66	宿泊業			K01																
(L) 生活関連サービス業、娯楽業	67	生活関連サービス業、娯楽業大分類			L																
	68	生活関連サービス業			L01																
(M) 教育、学習支援業	69	教育、学習支援業大分類			M																
	70	教育業			M01																
(N) 医療、福祉	71	医療、福祉大分類			N																
	72	医療業			N01																
(O) 複合サービス事業	73	複合サービス事業大分類			O																
	74	複合サービス事業			O01																
(P) サービス業	75	サービス業大分類			P																
	76	自動車整備業			P01																
	77	その他のサービス業			P02																
(S) 公務	78	公務			S																

調査票Ⅱ-1 (水銀廃棄物)

調査票Ⅱ-1(水銀廃棄物) [HIS 2023訂正 企業分類対応版]
 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別排出量)

報告事業者名 ○○業 業種年度 令和2年度

- 「水銀使用製品廃棄物(特別管理産業廃棄物)」及び「水銀含有びん等」(いずれも特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量計(計)の欄は計(計)の場合及び不明な場合は、当該計による不明箇所は「-」を記入してください。
- 「水銀使用製品廃棄物(特別管理産業廃棄物)」について、
 廃棄物の種類(廃棄物)別に設計を行っている場合は、その製品の主要な品目(得意・顧客・ステータス等)に該当する欄に記入(※「水銀使用製品廃棄物(特別管理産業廃棄物)」欄に記入)してください。
- 「水銀含有びん等」について、
 水銀使用製品廃棄物として一括して記入(※「水銀使用製品廃棄物(特別管理産業廃棄物)」欄に記入)することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入することでありませんが、どちらの場合にも二重計上はご遠慮ください。
- 「水銀含有びん等」については「水銀含有びん等」欄の「水銀含有びん等」欄に記入してください。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(オレンジのセル)に記入してください。取りまのみの場合は、大分類(米色のセル)に記入してください。

業種	業種別	業種別	①水銀使用製品廃棄物(特別管理産業廃棄物)				②水銀使用製品廃棄物(一般)				③水銀含有びん等				(単位:トン/年)
			特別管理産業廃棄物 排出量の計	特別管理産業廃棄物 排出量の計(アクリル)	特別管理産業廃棄物 排出量の計(ガラス)	特別管理産業廃棄物 排出量の計(その他)	特別管理産業廃棄物 排出量の計	特別管理産業廃棄物 排出量の計	特別管理産業廃棄物 排出量の計	特別管理産業廃棄物 排出量の計	特別管理産業廃棄物 排出量の計	特別管理産業廃棄物 排出量の計	特別管理産業廃棄物 排出量の計	特別管理産業廃棄物 排出量の計	
食品	10	10													
	11	11													
	12	12													
	13	13													
	14	14													
繊維	20	20													
	21	21													
	22	22													
	23	23													
	24	24													
化学	30	30													
	31	31													
	32	32													
	33	33													
	34	34													
窯業	40	40													
	41	41													
	42	42													
	43	43													
	44	44													
窯業	50	50													
	51	51													
	52	52													
	53	53													
	54	54													
窯業	60	60													
	61	61													
	62	62													
	63	63													
	64	64													
窯業	70	70													
	71	71													
	72	72													
	73	73													
	74	74													
窯業	80	80													
	81	81													
	82	82													
	83	83													
	84	84													
窯業	90	90													
	91	91													
	92	92													
	93	93													
	94	94													

調査票Ⅱ-2

調査票Ⅱ-2

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 実績年度 令和2年度

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入してください。
- 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までで構いません。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	業種	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	特定有害産業廃棄物							合計			
								鉱さい	廃石棉等	燃え殻	ばいじん	廃油	汚泥	廃酸		廃アルカリ	廃水銀等	
農業、林業	農業、林業大分類	A																
	1 耕種農業	A011																
	2 畜産農業	A012																
	3 林業	A02																
	4 上記以外の農業、林業																	
漁業	漁業大分類	B																
	5 漁業	B03																
	6 水産養殖業	B04																
鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C																
	7 鉱業、採石業、砂利採取業	C																
建設業	建設業大分類	D																
	8 建設業	D																
製造業	製造業大分類	E																
	9 食料品製造業	E09																
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	E10																
	11 繊維工業	E11																
	12 木材・木製品製造業	E12																
	13 家具・装飾品製造業	E13																
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	E14																
	15 印刷・同関連業	E15																
	16 化学工業	E16																
	17 石油製品・石炭製品製造業	E17																
	18 プラスチック製品製造業	E18																
	19 ゴム製品製造業	E19																
	20 なめし・革・同製品・毛皮製造業	E20																
	21 窯業・土石製品製造業	E21																
	22 鉄鋼業	E22																
	23 非鉄金属製造業	E23																
	24 金属製品製造業	E24																
	25 はん用機械器具製造業	E25																
	26 生産用機械器具製造業	E26																
	27 業務用機械器具製造業	E27																
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28																
	29 電気機械器具製造業	E29																
	30 情報通信機械器具製造業	E30																
	31 輸送用機械器具製造業	E31																
	32 その他の製造業	E32																
	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F															
		33 電気業	F33															
		34 ガス業	F34															
		35 熱供給業	F35															
		36 上水道業	F361															
		37 下水道業	F363															
	情報通信業	情報通信業大分類	G															
		38 通信業	G37															
39 放送業		G38																
40 情報サービス業		G39																
41 インターネット付随サービス業		G40																
42 映像・音声・文字情報制作業		G41																
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H																
	43 鉄道業	H42																
	44 道路旅客運送業	H43																
	45 道路貨物運送業	H44																
	46 上記以外の運輸業、郵便業																	
卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I																
	47 各種商品卸売業	I50																
	48 木材・竹材卸売業	I5311																
	49 各種商品小売業	I56																
	50 自動車小売業	I591																
	51 機械器具小売業	I593																
	52 家具・建具・畳小売業	I601																
	53 じゅうぶ小売業	I602																
	54 燃料小売業	I605																
	55 上記以外の卸売業、小売業																	
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K																
	56 物品賃貸業	K70																
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L																
	57 学術・開発研究機関	L71																
	58 写真業	L746																
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M																
	59 飲食店	M76																
	60 上記以外の宿泊業、飲食サービス業																	
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N																
	61 洗濯業	N781																
教育、学習支援業	教育、学習支援業大分類	O																
	62 教育、学習支援業	O																
医療、福祉	医療、福祉大分類	P																
	63 医療業	P83																
	64 上記以外の医療、福祉																	
教育、学習支援業	複合サービス事業	Q																
	サービス業大分類	R																
サービス業	66 自動車整備業	R891																
	67 土産場	R952																
	68 上記以外のサービス業																	
公務	69 公務	S																
	合計																	

調査票Ⅲ-2 (H19年改訂産案分類対応版) 産案分類名 ○〇業 実績年度 令和2年度

調査票Ⅲ-2 産案分類別排出・処理状況調査票(特別管理産案業種(産案業種全体の内数)の種類別処理処分量)

●特別管理産案業種(産案業種全体の内数)の種類別処理処分量を記入してください。
 ●産案業種は発生から最終処分まで欄がわからないものとしてください。
 ●処理区分は「0(ゼロ)」の欄を必ず記入し、未記入による不明箇所は「-」を記入してください。
 ●同一面での処理状況が適用できない場合は、異種産案業種で実施した独自の処理状況を添付してください。

特別管理産案業種	排出業	会計年度別処理状況(単位:ト/年)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		不 潔 資 源 等 の 処 理	自 己 排 出 業	自 己 利 用 業	自 己 利 用 業 化	自 己 排 出 業 の 再 利 用	自 己 排 出 業 の 再 利 用 業 化	自 己 排 出 業 の 再 利 用 業 化 等	自 己 排 出 業 の 再 利 用 業 化 等	自 己 排 出 業 の 再 利 用 業 化 等	自 己 排 出 業 の 再 利 用 業 化 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
燃焼	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)	(46)	(47)	(48)	(49)	(50)	(51)	(52)	(53)	(54)	(55)	(56)	(57)	(58)	(59)	(60)	(61)	(62)	(63)	(64)	(65)	(66)	(67)	(68)	(69)	(70)	(71)	(72)	(73)	(74)	(75)	(76)	(77)	(78)	(79)	(80)	(81)	(82)	(83)	(84)	(85)	(86)	(87)	(88)	(89)	(90)	(91)	(92)	(93)	(94)	(95)	(96)	(97)	(98)	(99)	(100)	(101)	(102)	(103)	(104)	(105)	(106)	(107)	(108)	(109)	(110)	(111)	(112)	(113)	(114)	(115)	(116)	(117)	(118)	(119)	(120)	(121)	(122)	(123)	(124)	(125)	(126)	(127)	(128)	(129)	(130)	(131)	(132)	(133)	(134)	(135)	(136)	(137)	(138)	(139)	(140)	(141)	(142)	(143)	(144)	(145)	(146)	(147)	(148)	(149)	(150)	(151)	(152)	(153)	(154)	(155)	(156)	(157)	(158)	(159)	(160)	(161)	(162)	(163)	(164)	(165)	(166)	(167)	(168)	(169)	(170)	(171)	(172)	(173)	(174)	(175)	(176)	(177)	(178)	(179)	(180)	(181)	(182)	(183)	(184)	(185)	(186)	(187)	(188)	(189)	(190)	(191)	(192)	(193)	(194)	(195)	(196)	(197)	(198)	(199)	(200)	(201)	(202)	(203)	(204)	(205)	(206)	(207)	(208)	(209)	(210)	(211)	(212)	(213)	(214)	(215)	(216)	(217)	(218)	(219)	(220)	(221)	(222)	(223)	(224)	(225)	(226)	(227)	(228)	(229)	(230)	(231)	(232)	(233)	(234)	(235)	(236)	(237)	(238)	(239)	(240)	(241)	(242)	(243)	(244)	(245)	(246)	(247)	(248)	(249)	(250)	(251)	(252)	(253)	(254)	(255)	(256)	(257)	(258)	(259)	(260)	(261)	(262)	(263)	(264)	(265)	(266)	(267)	(268)	(269)	(270)	(271)	(272)	(273)	(274)	(275)	(276)	(277)	(278)	(279)	(280)	(281)	(282)	(283)	(284)	(285)	(286)	(287)	(288)	(289)	(290)	(291)	(292)	(293)	(294)	(295)	(296)	(297)	(298)	(299)	(300)	(301)	(302)	(303)	(304)	(305)	(306)	(307)	(308)	(309)	(310)	(311)	(312)	(313)	(314)	(315)	(316)	(317)	(318)	(319)	(320)	(321)	(322)	(323)	(324)	(325)	(326)	(327)	(328)	(329)	(330)	(331)	(332)	(333)	(334)	(335)	(336)	(337)	(338)	(339)	(340)	(341)	(342)	(343)	(344)	(345)	(346)	(347)	(348)	(349)	(350)	(351)	(352)	(353)	(354)	(355)	(356)	(357)	(358)	(359)	(360)	(361)	(362)	(363)	(364)	(365)	(366)	(367)	(368)	(369)	(370)	(371)	(372)	(373)	(374)	(375)	(376)	(377)	(378)	(379)	(380)	(381)	(382)	(383)	(384)	(385)	(386)	(387)	(388)	(389)	(390)	(391)	(392)	(393)	(394)	(395)	(396)	(397)	(398)	(399)	(400)	(401)	(402)	(403)	(404)	(405)	(406)	(407)	(408)	(409)	(410)	(411)	(412)	(413)	(414)	(415)	(416)	(417)	(418)	(419)	(420)	(421)	(422)	(423)	(424)	(425)	(426)	(427)	(428)	(429)	(430)	(431)	(432)	(433)	(434)	(435)	(436)	(437)	(438)	(439)	(440)	(441)	(442)	(443)	(444)	(445)	(446)	(447)	(448)	(449)	(450)	(451)	(452)	(453)	(454)	(455)	(456)	(457)	(458)	(459)	(460)	(461)	(462)	(463)	(464)	(465)	(466)	(467)	(468)	(469)	(470)	(471)	(472)	(473)	(474)	(475)	(476)	(477)	(478)	(479)	(480)	(481)	(482)	(483)	(484)	(485)	(486)	(487)	(488)	(489)	(490)	(491)	(492)	(493)	(494)	(495)	(496)	(497)	(498)	(499)	(500)	(501)	(502)	(503)	(504)	(505)	(506)	(507)	(508)	(509)	(510)	(511)	(512)	(513)	(514)	(515)	(516)	(517)	(518)	(519)	(520)	(521)	(522)	(523)	(524)	(525)	(526)	(527)	(528)	(529)	(530)	(531)	(532)	(533)	(534)	(535)	(536)	(537)	(538)	(539)	(540)	(541)	(542)	(543)	(544)	(545)	(546)	(547)	(548)	(549)	(550)	(551)	(552)	(553)	(554)	(555)	(556)	(557)	(558)	(559)	(560)	(561)	(562)	(563)	(564)	(565)	(566)	(567)	(568)	(569)	(570)	(571)	(572)	(573)	(574)	(575)	(576)	(577)	(578)	(579)	(580)	(581)	(582)	(583)	(584)	(585)	(586)	(587)	(588)	(589)	(590)	(591)	(592)	(593)	(594)	(595)	(596)	(597)	(598)	(599)	(600)	(601)	(602)	(603)	(604)	(605)	(606)	(607)	(608)	(609)	(610)	(611)	(612)	(613)	(614)	(615)	(616)	(617)	(618)	(619)	(620)	(621)	(622)	(623)	(624)	(625)	(626)	(627)	(628)	(629)	(630)	(631)	(632)	(633)	(634)	(635)	(636)	(637)	(638)	(639)	(640)	(641)	(642)	(643)	(644)	(645)	(646)	(647)	(648)	(649)	(650)	(651)	(652)	(653)	(654)	(655)	(656)	(657)	(658)	(659)	(660)	(661)	(662)	(663)	(664)	(665)	(666)	(667)	(668)	(669)	(670)	(671)	(672)	(673)	(674)	(675)	(676)	(677)	(678)	(679)	(680)	(681)	(682)	(683)	(684)	(685)	(686)	(687)	(688)	(689)	(690)	(691)	(692)	(693)	(694)	(695)	(696)	(697)	(698)	(699)	(700)	(701)	(702)	(703)	(704)	(705)	(706)	(707)	(708)	(709)	(710)	(711)	(712)	(713)	(714)	(715)	(716)	(717)	(718)	(719)	(720)	(721)	(722)	(723)	(724)	(725)	(726)	(727)	(728)	(729)	(730)	(731)	(732)	(733)	(734)	(735)	(736)	(737)	(738)	(739)	(740)	(741)	(742)	(743)	(744)	(745)	(746)	(747)	(748)	(749)	(750)	(751)	(752)	(753)	(754)	(755)	(756)	(757)	(758)	(759)	(760)	(761)	(762)	(763)	(764)	(765)	(766)	(767)	(768)	(769)	(770)	(771)	(772)	(773)	(774)	(775)	(776)	(777)	(778)	(779)	(780)	(781)	(782)	(783)	(784)	(785)	(786)	(787)	(788)	(789)	(790)	(791)	(792)	(793)	(794)	(795)	(796)	(797)	(798)	(799)	(800)	(801)	(802)	(803)	(804)	(805)	(806)	(807)	(808)	(809)	(810)	(811)	(812)	(813)	(814)	(815)	(816)	(817)	(818)	(819)	(820)	(821)	(822)	(823)	(824)	(825)	(826)	(827)	(828)	(829)	(830)	(831)	(832)	(833)	(834)	(835)	(836)	(837)	(838)	(839)	(840)	(841)	(842)	(843)	(844)	(845)	(846)	(847)	(848)	(849)	(850)	(851)	(852)	(853)	(854)	(855)	(856)	(857)	(858)	(859)	(860)	(861)	(862)	(863)	(864)	(865)	(866)	(867)	(868)	(869)	(870)	(871)	(872)	(873)	(874)	(875)	(876)	(877)	(878)	(879)	(880)	(881)	(882)	(883)	(884)	(885)	(886)	(887)	(888)	(889)	(890)	(891)	(892)	(893)	(894)	(895)	(896)	(897)	(898)	(899)	(900)	(901)	(902)	(903)	(904)	(905)	(906)	(907)	(908)	(909)	(910)	(911)	(912)	(913)	(914)	(915)	(916)	(917)	(918)	(919)	(920)	(921)	(922)	(923)	(924)	(925)	(926)	(927)	(928)	(929)	(930)	(931)	(932)	(933)	(934)	(935)	(936)	(937)	(938)	(939)	(940)	(941)	(942)	(943)	(944)	(945)	(946)	(947)	(948)	(949)	(950)	(951)	(952)	(953)	(954)	(955)	(956)	(957)	(958)	(959)	(960)	(961)	(962)	(963)	(964)	(965)	(966)	(967)	(968)	(969)	(970)	(971)	(972)	(973)	(974)	(975)	(976)	(977)	(978)	(979)	(980)	(981)	(982)	(983)	(984)	(985)	(986)	(987)	(988)	(989)	(990)	(991)	(992)	(993)	(994)	(995)	(996)	(997)	(998)	(999)	(1000)

II. 活動量指標

表一資・Ⅱ・1(1) 活動量指標全国合計値(平成25年度実績値)
(旧産業分類(平成14年3月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
農 業		農業大分類	A								
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977	
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	
	3	上記以外の農業									
林 業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191	
漁 業		漁業大分類	C								
	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092	
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038	
鉱 業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256	
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	
製造業		製造業大分類	F								
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円							
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086	
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965	
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円							
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
		33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
		34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
		35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
		36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
		37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
	情報通信業		情報通信業大分類	H							
38		通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183	
39		放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837	
40		情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102	
41		インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978	
42		映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225	
運輸業		運輸業大分類	I								
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640	
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134	
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033	
	卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
47		各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196	
48		各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525	
49		自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593	
50		家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611	
51		燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465	
52		上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416	
飲食店、宿泊業			飲食店、宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624	
54	上記以外の飲食店、宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630		
医療、福祉		医療、福祉大分類	N								
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114	
	56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838	
教育、学習支援業	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440	
複合サービス事業	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430	
サービス業		サービス業大分類	Q								
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325	
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043	
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307	
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934	
	63	と畜場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834	
	64	上記以外のサービス業	(頭)	人	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999	
公 務		公務大分類	R								
	65	公務大分類		人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873	
				人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940	

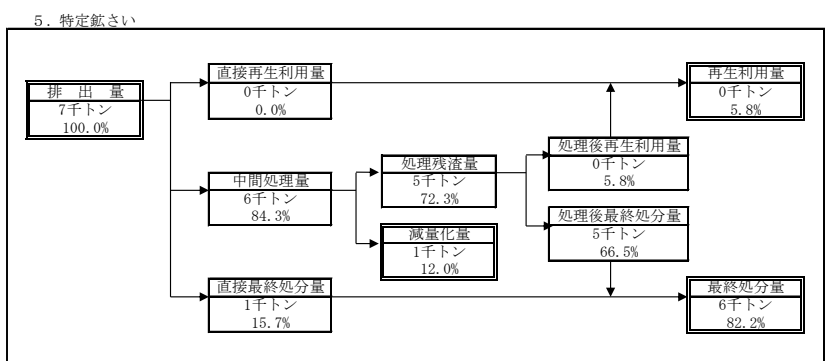
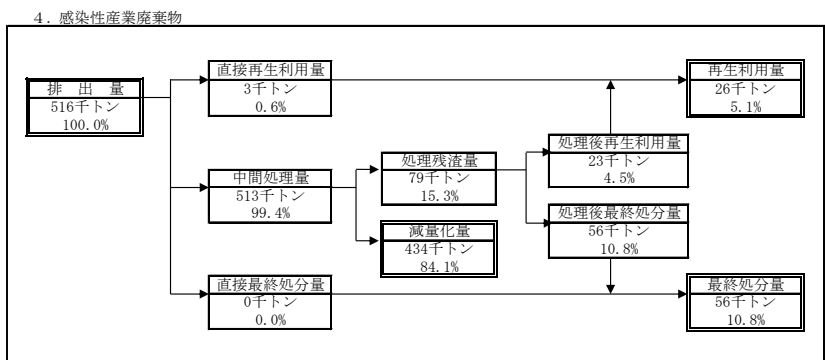
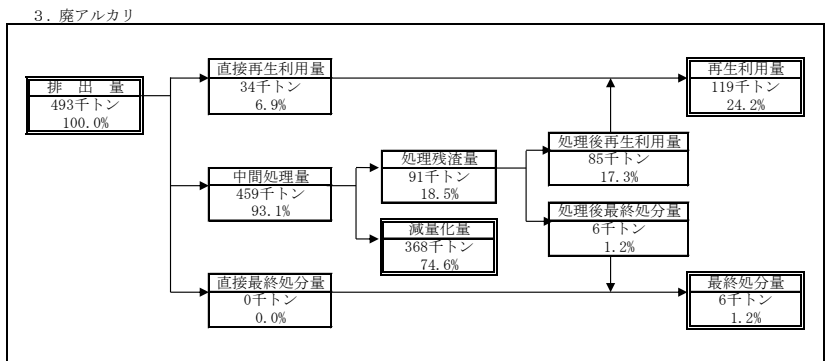
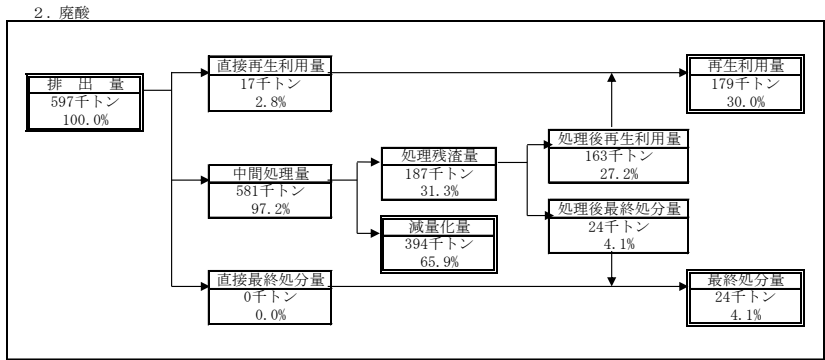
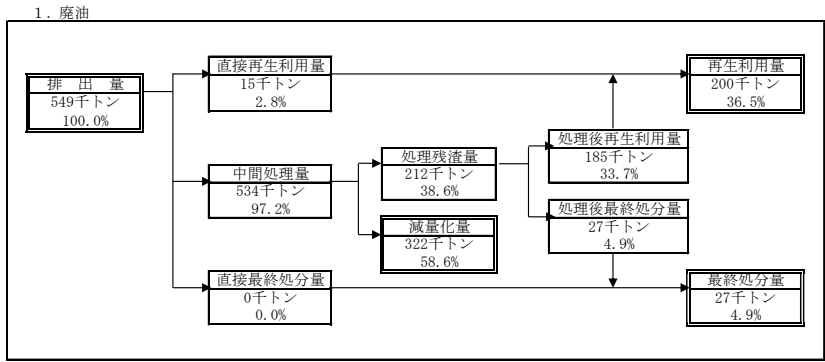
表一資・Ⅱ・1(3) 活動量指標(新産業分類(平成25年10月改訂版及び平成19年11月改訂版)の業種区分)(令和2年度実績値)

Table with columns for '大分類' (Major Category), '産業・業種' (Industry/Type), '番号' (No.), '商標分類' (Trademark Classification), 'コード' (Code), '単位' (Unit), and '1' through '24' (Annual figures from 2018 to 2024). The table lists various industries such as 漁業 (Fishing), 製造業 (Manufacturing), 電気・ガス・熱供給・水道業 (Electricity, Gas, Heat Supply, and Water Supply), 情報通信業 (Information and Communications), 運輸業 (Transportation), 娯楽・文化・芸術・スポーツ・レクリエーション業 (Entertainment, Culture, Arts, Sports, and Recreation), and 公務 (Public Administration).

表一資・Ⅱ・1(4) 活動量指標(新産業分類(平成25年10月改訂版及び平成19年11月改訂版)の業種区分)(令和2年度実績値)

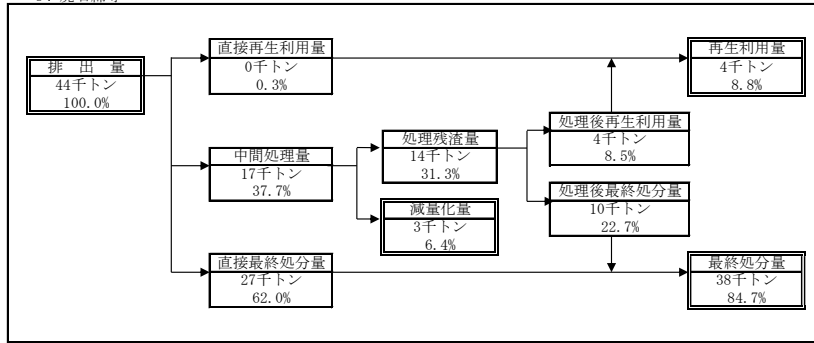
大分類	番号	業種分類	コード	単位	業種区分																									合計
					27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47					
農林業	1	稲作業	A011	ha	18,089	16,188	25,312	18,431	13,407	28,995	35,133	34,108	34,707	16,829	39,836	39,836	24,703	33,935	179,603	179,603	54,332	133,271	83,152	57,879	3,275,573					
	2	雑穀作業	A012	ha	296,169	1,941,380	2,516,620	1,431,120	13,629,820	10,412,420	6,414,710	3,091,220	681,120	4,054,620	1,754,310	1,754,310	6,414,710	3,091,220	681,120	4,054,620	1,754,310	1,754,310	32,883,430	40,091,510	2,176,670	332,709,750				
	3	大豆作業	A013	ha	312	303	89	251	634	1,286	700	1,163	629	188	375	188	420	1,203	1,020	246	376	1,376	679	2,151	1,212	121	40,271			
	4	大豆作業(大豆)	A013	ha	312	303	89	251	634	1,286	700	1,163	629	188	375	188	420	1,203	1,020	246	376	1,376	679	2,151	1,212	121	40,271			
	5	大豆作業(大豆)	A013	ha	57	292	37	307	0	215	660	871	0	98	342	70	71	387	715	207	9	1,655	46	499	1,292	874	28	22,270		
	6	水産物漁業	B04	人	380	0	167	220	260	260	40	234	1,301	254	274	483	1,005	536	90	77	1,620	900	522	363	1,866	1,16	15,820			
	7	水産物漁業(水産物)	B04	人	186	0	137	185	168	198	41	343	532	144	405	225	118	78	50	454	57	377	376	947	50	668	378	18,963		
	8	陸揚業	C	ha	592,804	1,075,162	4,882,530	360,707	442,834	298,141	370,282	846,275	1,301,495	824,101	399,407	447,470	617,180	329,889	2,087,643	981,907	592,400	877,400	4,58,324	426,554	894,561	721,236	65,047,771			
	9	陸揚業(陸揚業)	E	ha	424,627	588,386	1,358,219	1,779,388	253,761	194,732	171,829	22,262	268,288	699,287	226,624	159,694	269,672	301,223	1,077,824	1,077,824	391,108	158,413	383,511	733,461	194,051	1,090,887	3,999,287			
	10	陸揚業(陸揚業)	E	ha	22,918	12,918	27,515	10,611	10,611	10,611	10,611	10,611	10,611	10,611	10,611	10,611	10,611	10,611	10,611	10,611	10,611	10,611	10,611	10,611	10,611	10,611	10,611	10,611		

Ⅲ. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー

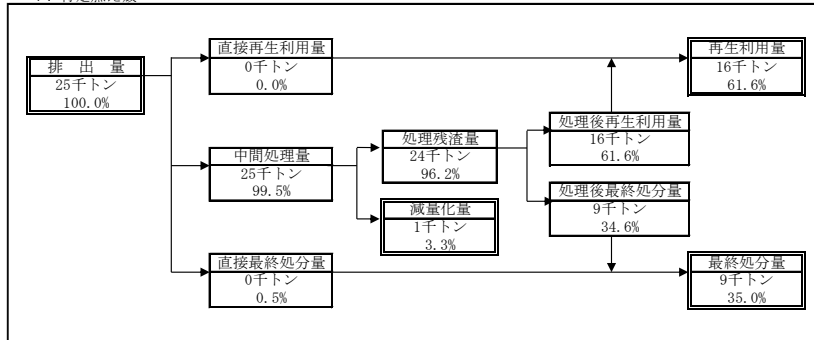


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

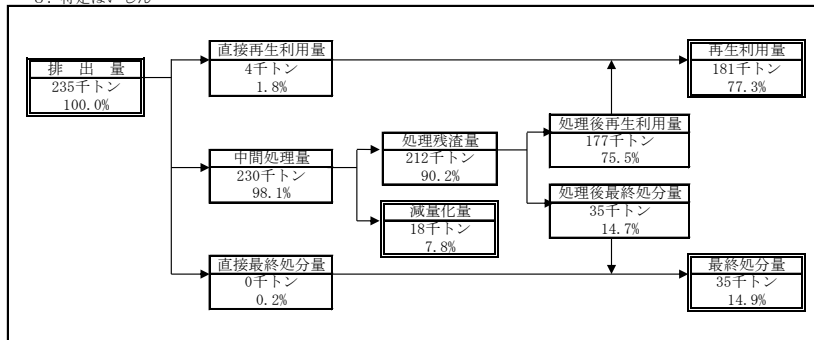
6. 塵石綿等



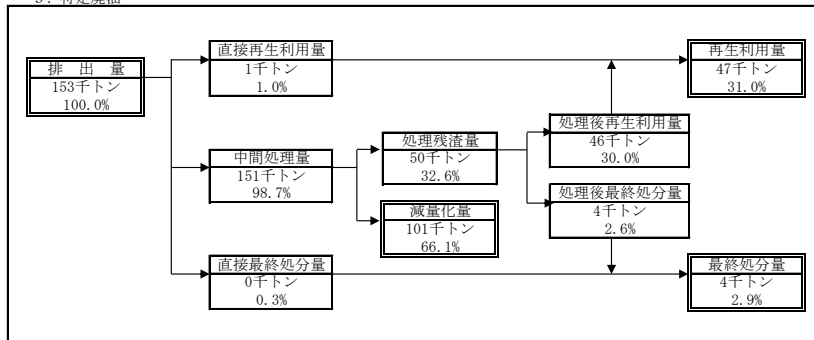
7. 特定燃え殻



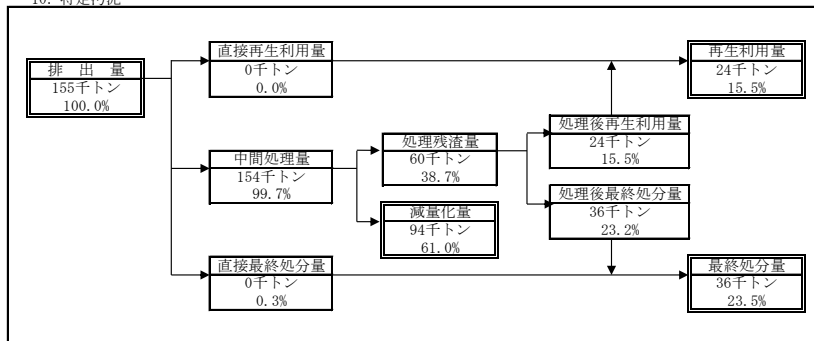
8. 特定ばいじん



9. 特定廃油

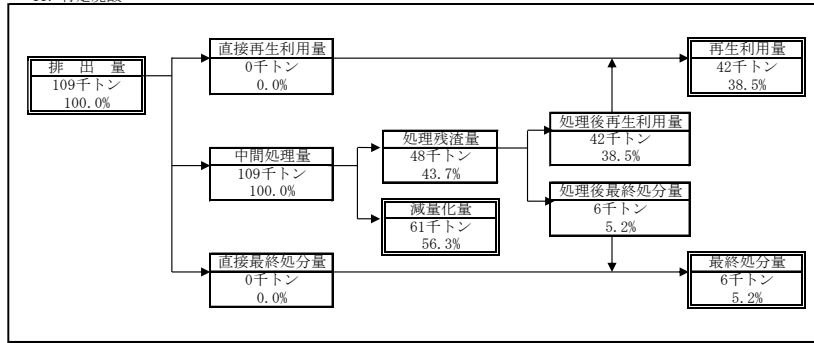


10. 特定汚泥

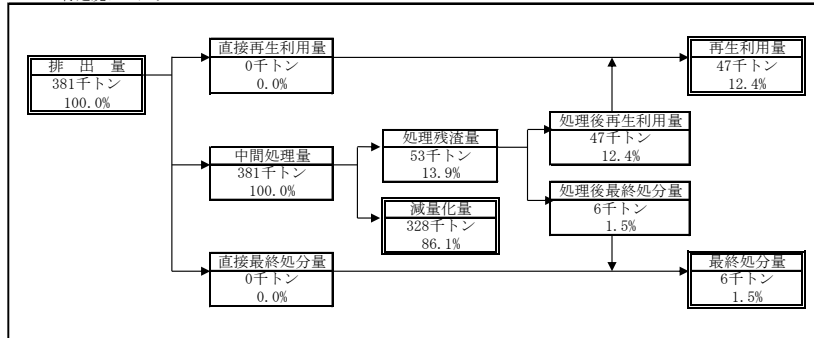


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

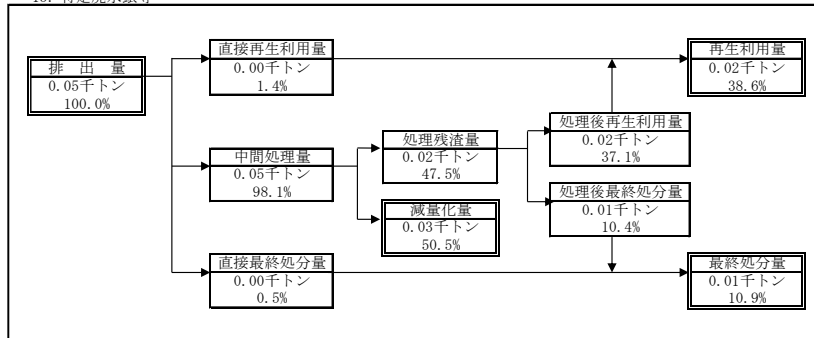
11. 特定廃酸



12. 特定廃アルカリ



13. 特定廃水銀等



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。